

有価証券報告書

第 11 期

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

第11期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エア・ウォーター株式会社

目 次

	頁
第11期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	151
第7 【提出会社の参考情報】	152
1 【提出会社の親会社等の情報】	152
2 【その他の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153
内部統制報告書	
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 北海道カンパニー管理部長 片岡 伸行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目12番8号 本社
(平成22年12月27日から本社所在地 大阪市中央区東心齋橋1丁目20番16号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 山 裕 義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	404,651	426,226	448,772	426,357	471,809
経常利益 (百万円)	25,458	27,710	27,873	29,020	32,958
当期純利益 (百万円)	11,876	14,502	12,680	13,916	11,680
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	11,293
純資産額 (百万円)	118,244	137,991	143,230	163,949	169,126
総資産額 (百万円)	329,228	353,399	385,563	392,758	407,639
1株当たり純資産額 (円)	641.95	689.41	715.60	789.89	822.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.59	79.29	68.56	73.64	61.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	64.98	78.63	68.49	70.03	59.56
自己資本比率 (%)	33.2	36.1	34.3	39.0	38.7
自己資本利益率 (%)	11.9	12.2	9.8	9.7	7.5
株価収益率 (倍)	19.9	12.0	12.6	14.5	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,648	21,664	27,884	44,592	32,576
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,213	△36,033	△39,999	△25,820	△34,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,615	9,800	22,784	△20,615	△1,591
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,846	12,524	23,185	21,528	18,130
従業員数 (名)	6,489 [1,342]	7,397 [1,600]	7,603 [1,516]	7,925 [1,538]	8,237 [2,178]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	224,568	235,766	244,477	213,920	199,727
経常利益 (百万円)	13,951	14,794	14,497	14,495	10,864
当期純利益 (百万円)	7,910	8,476	7,108	8,531	3,153
資本金 (百万円)	19,874	25,513	25,513	30,013	31,013
発行済株式総数 (千株)	170,688	185,205	185,205	194,205	196,205
純資産額 (百万円)	102,332	114,790	114,038	129,303	125,174
総資産額 (百万円)	217,508	224,898	251,092	249,761	252,075
1株当たり純資産額 (円)	600.27	620.13	616.14	666.06	651.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.35	46.34	38.43	45.15	16.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	43.28	45.95	38.40	43.12	16.20
自己資本比率 (%)	47.0	51.0	45.4	51.7	49.6
自己資本利益率 (%)	8.3	7.8	6.2	7.0	2.5
株価収益率 (倍)	29.9	20.6	22.4	23.7	61.3
配当性向 (%)	41.4	47.5	57.2	48.7	133.0
従業員数 (名)	1,035	1,075	1,106	1,110	863

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和4年9月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
昭和27年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
昭和30年12月	LPGガスの販売を開始
昭和41年8月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
昭和42年4月	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
昭和42年5月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
昭和54年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
昭和56年3月	冷凍食品の製造・販売を開始
平成5年4月	大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
平成5年4月	大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成5年9月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
平成7年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
平成9年1月	米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドとの共同出資により、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社(現 連結子会社)を設立
平成10年9月	タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
平成12年4月	共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
平成14年9月	住金ケミカル株式会社に資本参加
平成15年6月	名古屋証券取引所市場第一部上場廃止
平成15年10月	川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
平成18年2月	タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成18年4月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
平成19年8月	エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年9月	株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
平成19年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設
平成21年5月	相模ハム株式会社(現 連結子会社)に資本参加

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

昭和8年3月	酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
昭和19年6月	大阪府堺市に堺工場を建設
昭和36年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
昭和58年10月	米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
平成3年4月	近畿冷熱株式会社(現 株式会社リキッドガス)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
平成5年4月	株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

昭和37年2月	酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
昭和37年3月	和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社小倉製鉄所(現 株式会社住友金属小倉)内)にそれぞれ開設
昭和37年9月	酸素・窒素の製造販売を開始
昭和43年1月	鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社鹿島製鉄所内)に開設
平成3年7月	本店の所在地を大阪府中央区に変更
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	大同ほくさん株式会社と業務提携
平成12年4月	大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

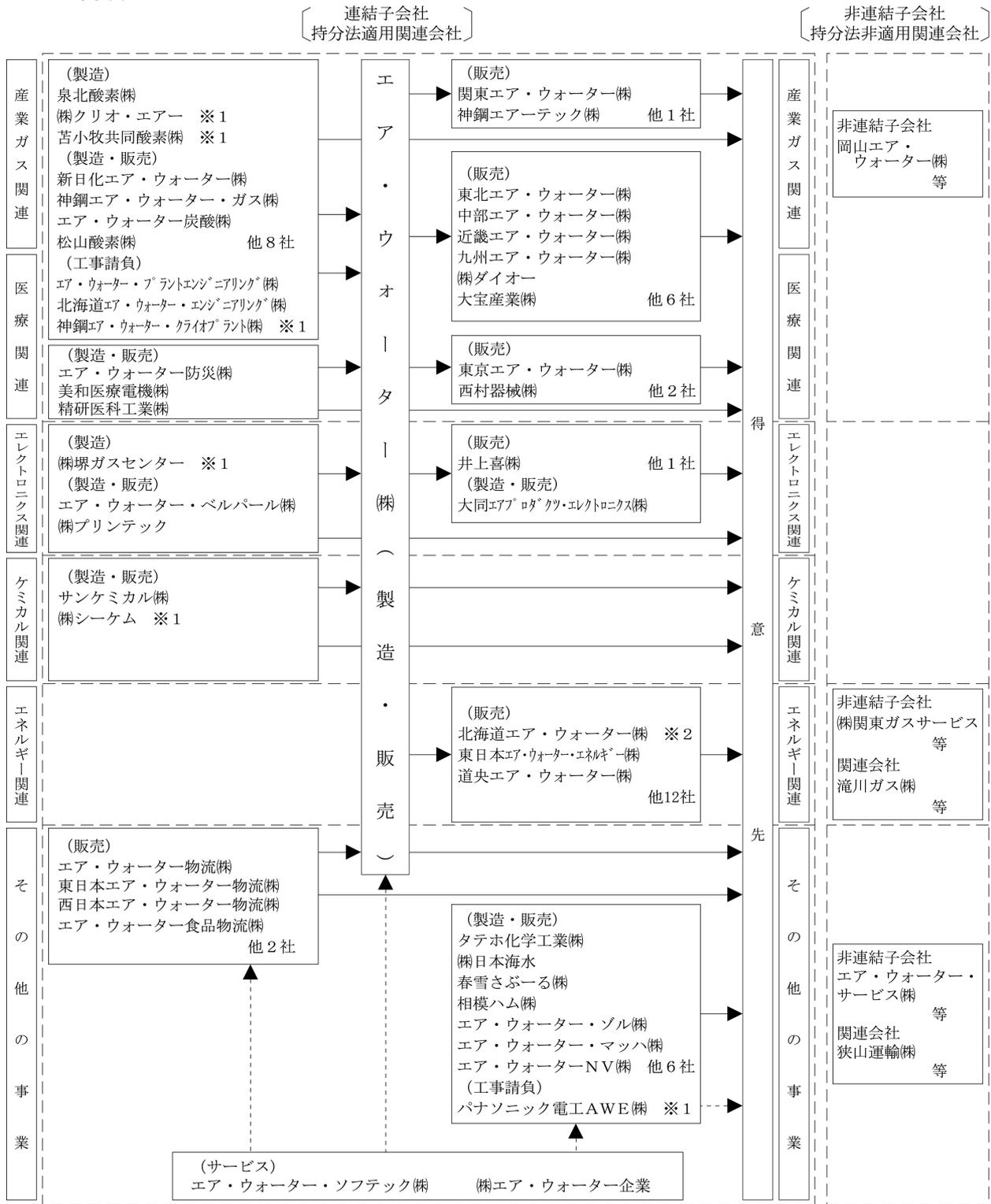
当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社65社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社8社、持分法非適用の非連結子会社54社及び関連会社48社の合計177社で構成され、産業ガス関連製品・商品、エレクトロニクス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、エア・ウォーター炭酸(株)、エア・ウォーター・ハイドロ(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、北海道エア・ウォーター(株)、泉北酸素(株)、東北エア・ウォーター(株)、新潟エア・ウォーター(株)、中国エア・ウォーター(株)、四国エア・ウォーター(株)、紀州エア・ウォーター(株)、日本ファインガス(株)、共同炭酸(株)、(株)ダイオー、大宝産業(株)、神鋼エアテック(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、エア・ウォーター・メンテナンス(株)、エア・ウォーター薬化(株)、新日化エア・ウォーター(株)、神鋼エア・ウォーター・ガス(株)、日本ヘリウム(株)、エア・ウォーター・テクノサプライ(株)、しなのエア・ウォーター(株)、北海道エア・ウォーター・エンジニアリング(株)、(株)クリオ・エア、苫小牧共同酸素(株)、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)、(株)ガスネット その他2社
エレクトロニクス関連事業	当社、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)、(株)プリンテック、井上喜(株)、エア・ウォーター・ベルパール(株)、(株)堺ガスセンター その他1社
ケミカル関連事業	当社、サンケミカル(株)、(株)シーケム
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災(株)、東京エア・ウォーター(株)、九州エー・ダブリュー・アイ・メディカル(株)、西村器械(株) その他16社
エネルギー関連事業	当社、東日本エア・ウォーター・エネルギー(株)、道央エア・ウォーター(株) その他13社
その他の事業	当社、相模ハム(株)、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、(株)エア・ウォーター企業、エア・ウォーター・マッハ(株)、春雪さぶる(株)、エア・ウォーター物流(株)、エア・ウォーターNV(株)、エア・ウォーター・ソフテック(株)、エア・ウォーター工業(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、パナソニック電工AWE(株) その他9社

事業の系統図は次のとおりであります。
 <系統図>



※1は、持分法適用関連会社

※2は、2010年4月1日付でエア・ウォーター・エネルギー(株)から社名変更

—▶ 製品・商品
 - - -▶ 工事請負・サービス

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エア・ウォーター防災 ㈱	神戸市西区	1,708	呼吸器、医療装置、消 火装置等の設計・製 造・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。
相模ハム㈱ (注) 3	横浜市港北区	1,534	食肉加工品及び食肉・ 総菜の製造・販売	50.97	役員の兼任1名(1名)
㈱日本海水	東京都中央区	1,319	塩、製塩副産物の製 造・販売	71.58 (5.17)	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名
大同エアプロダクツ・ エレクトロニクス㈱	大阪市中央区	1,200	エレクトロニクス関連 事業向けガス・機器・ 化学品等の製造・販売	80.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしてい る。当社所有の移充填設備及び事務所を賃借して いる。役員の兼任6名(4名)
エア・ウォーター炭酸 ㈱	東京都港区	480	液化炭酸ガス並びにド ライアイスの製造・販 売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしてい る。役員の兼任2名(1名)
タテホ化学工業㈱	兵庫県赤穂市	450	電融マグネシア・酸化 マグネシウム・セラミ ック製品等の製造・販 売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任1名
エア・ウォーター・ゾ ル㈱	東京都千代田 区	400	エアゾル製品の製造・ 販売	82.81	同社製商品の購入をしている。当社所有の倉庫及 び事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
関東エア・ウォーター ㈱	東京都港区	350	高圧ガス等の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所 を賃借している。役員の兼任3名(2名)
中部エア・ウォーター ㈱	名古屋市緑区	350	高圧ガス等の移充填・ 販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名 (2名)
近畿エア・ウォーター ㈱	大阪市中央区	350	高圧ガス等の移充填・ 販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所 を賃借している。役員の兼任4名(3名)
九州エア・ウォーター ㈱	福岡市博多区	350	高圧ガス等の移充填・ 販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任4名 (4名)
㈱エア・ウォーター企 業	大阪市中央区	332	リース・貸金・保険	100.00	当社製商品のリースをしている。当社より資金貸 付を受けている。当社所有の事務所を賃借してい る。役員の兼任1名(1名)
北海道エア・ウォータ ー㈱ (注) 4、5	札幌市中央区	300	高圧ガス・L Pガス等 の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及 び事務所を賃借している。役員の兼任4名(2名)
エア・ウォーター・マ ツハ㈱	長野県松本市	299	ゴム製品等の製造・販 売	98.07 (49.55)	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしてい る。当社所有の工場を賃借している。役員の兼任 1名
春雪さぶーる㈱	札幌市白石区	250	冷凍食品・食肉加工品 の販売	70.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所 を賃借している。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーター物流 ㈱	札幌市中央区	177	運送・倉庫	87.78 (37.98)	当社製商品の運送をしている。
井上喜㈱	福岡市博多区	150	半導体・化学工業薬品 等の販売及び輸出入	67.62	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。 役員の兼任2名(2名)
東北エア・ウォーター ㈱	仙台市若林区	100	高圧ガス等の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任3名 (3名)
東京エア・ウォーター ㈱	東京都府中市	100	高圧ガス等の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所 を賃借している。役員の兼任4名(3名)
新潟エア・ウォーター ㈱	新潟県阿賀野 市	100	高圧ガス等の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所 を賃借している。役員の兼任3名(3名)
中国エア・ウォーター ㈱	岡山市北区	100	高圧ガス等の移充填・ 販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名 (2名)
四国エア・ウォーター ㈱	香川県綾歌郡 宇多津町	100	高圧ガス等の移充填・ 販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名 (2名)
㈱ダイオー	大阪府枚方市	99	高圧ガス等の移充填・ 販売	87.50 (17.97)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしてい る。当社所有の移充填設備及び事務所を賃借して いる。役員の兼任1名
大宝産業㈱	東京都港区	95	高圧ガス等の販売	51.03 (25.99)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしてい る。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼 任2名(1名)
エア・ウォーター・プ ラントエンジニアリン グ㈱	堺市西区	80	高圧ガス関連機器の設 計・製作・販売	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の機器製作 場及び事務所を賃借している。役員の兼任2名 (2名)
エア・ウォーター・メ ンテナンス㈱	堺市西区	50	オンサイト関連設備の 工事・検査・保守	100.00	当社設備のメンテナンスをしている。当社所有の 事務所を賃借している。
新日化エア・ウォータ ー㈱	東京都千代田 区	50	酸素・窒素・アルゴン 等の圧縮ガス、液化ガ スの販売	65.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしてい る。当社所有の生産設備を賃借している。役員の 兼任3名(2名)
東日本エア・ウォータ ー・エネルギー㈱	東京都荒川区	30	L Pガス、灯油、関連 機器等の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所 を賃借している。役員の兼任3名(2名)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エア・ウォーター・ソフテック㈱	大阪市中央区	30	情報処理サービス・ソフト開発	100.00	当社各種システム開発及び管理をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(1名)
西村器械㈱	京都市中京区	28	医科器械の販売・保守	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任4名(4名)
しなのエア・ウォーター㈱	長野県松本市	20	高圧ガス等の販売	74.00 (48.00)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。役員の兼任3名(2名)
北海道エア・ウォーター・エンジニアリング㈱	札幌市東区	20	管工事・検査	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の機器製作場及び事務所を賃借している。
その他 33社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
㈱クリオ・エアー	堺市西区	480	高圧ガスの製造	45.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任3名(1名)
苫小牧共同酸素㈱	北海道苫小牧市	300	酸素・窒素の製造	50.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名(1名)
㈱堺ガスセンター	堺市堺区	300	高圧ガスの製造・販売	49.00	同社製商品の購入をしている。当社より資金貸付を受けている。役員の兼任4名(4名)
㈱シーケム	東京都千代田区	300	コールタール分留物の製造・販売	35.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名(2名)
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱	神戸市灘区	90	空気分離装置の設計・製作・施工・販売等	40.00	当社工事の請負をしている。役員の兼任2名(2名)
その他 3社	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
3 相模ハム㈱は有価証券報告書を提出しております。
4 北海道エア・ウォーター㈱は特定子会社に該当します。
5 北海道エア・ウォーター㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	58,114百万円
②経常利益	2,386百万円
③当期純利益	1,312百万円
④純資産額	4,836百万円
⑤総資産額	23,733百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	1,858 (81)
エレクトロニクス関連事業	400 (25)
ケミカル関連事業	350 (3)
医療関連事業	1,359 (513)
エネルギー関連事業	783 (80)
その他の事業	3,245 (1,476)
全社(共通)	242
合計	8,237 (2,178)

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
863	44.18	18.69	6,860

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	192
エレクトロニクス関連事業	21
ケミカル関連事業	292
医療関連事業	69
エネルギー関連事業	30
その他の事業	17
全社(共通)	242
合計	863

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が247名減少しておりますが、この減少の大部分は平成22年4月1日に実施した支社機能及び金属表面処理事業の会社分割による完全子会社への承継に係る出向者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、輸出主導の景気回復を続ける国内経済にあって、鉄鋼が順調に回復の度を高めたのをはじめ、低迷を続けていた設備投資、建設投資にも増加の動きが見えるところとなりました。また、秋口からの輸出の減速並びに政策効果の一巡によって停滞あるいは後退懸念のあった自動車、エレクトロニクスなども第4四半期に入り持ち直し、平成23年3月11日の東日本大震災発生前まで、当期は総じて堅調に改善する状況にありました。

こうした中で、産業ガス、エレクトロニクス並びにケミカル関連事業などの産業向けビジネスが、大口顧客を中心に需要が増加し堅調に推移いたしました。また、生活者向けビジネスでは、医療関連事業が新生児・小児分野並びに高度医療分野の強化策が奏功し、順調に推移いたしました。その他セグメントに属する海水事業、物流事業等、小規模ながらも収益性の高い特長ある事業「ねずみの集団経営」も堅調に推移いたしました。

しかしながら、大震災によって、当社グループの事業においては複数の生産設備並びに客先事業に大きな被害を受けるところとなりました。また同時に発生した原発事故、電力不足などにより正常な事業への復帰を阻む状況が続き、一部事業所では操業停止が続きました。こうした中において、当社としては、災害時の重要ライフラインとしての防爆用窒素や医療用酸素をはじめとする産業ガス・医療用ガスの供給確保に全力を尽くしてまいりました。

この災害によって生産設備並びに車両等に多くの損壊が発生いたしましたので、当期特別損失として計上いたします。

当社は、エアセパレートガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）の販売に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の調査を受けておりましたが、同委員会より平成23年4月7日付で事前通知（課徴金納付命令書(案)）を受領いたしました。これに伴い、当該命令(案)で通知された課徴金額36億3千9百万円を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

この結果、当期の売上高は4,718億9百万円（前年同期比110.7%）、営業利益312億6千8百万円（前年同期比110.9%）、経常利益329億5千8百万円（前年同期比113.6%）、当期純利益は116億8千万円（前年同期比83.9%）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成22年3月期 (百万円)	426,357	28,202	29,020	13,916
平成23年3月期 (百万円)	471,809	31,268	32,958	11,680
前年同期比(%)	110.7	110.9	113.6	83.9

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

(産業ガス関連事業)

鉄鋼オンサイトは順調に回復を続け、高水準のガス供給が続きました。また、輸出向けで生産が拡大する特殊ガラスは、設備能力増強により旺盛なガス需要に対応いたしました。さらに、輸出が好調な建機や新造船の受注が回復する造船向け需要が増加するとともに、化学・自動車向けも堅調に推移いたしました。また地域経済は、鉄骨加工分野の底打ち感など回復の兆しが見えてまいりましたが、依然として厳しい状況が続きました。しかしながら、当社の地域ビジネスは、V S U 8 拠点のフル稼働により収益は安定的に向上してまいりました。さらに、V S U 9 号機が松本市に竣工、オンサイトの神戸工場・輪西工場では最新鋭の省エネプラントへのリプレースが完了いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,308億7千1百万円、経常利益は134億1千9百万円となりました。

(エレクトロニクス関連事業)

バルクガス供給は、デジタル家電並びに自動車用需要が拡大する電子デバイスメーカーの高操業により好調に推移いたしました。特殊材料は、C I S 太陽電池向け特殊ガス、並びに次世代半導体向けケミカル材料、L E D 向け有機金属材料が順調に拡大いたしました。また今期より、化学品・電子材料専門商社である井上喜(株)を新規連結いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は488億6千2百万円、経常利益は35億8千1百万円となりました。

(ケミカル関連事業)

コールケミカルは、ガス精製並びに基礎化学品が鉄鋼の操業度回復に伴う原料増産を受け高水準の生産が続き、順調に推移いたしました。タール蒸留事業を展開する(株)シーケムは、海外での電気炉電極需要が回復し、ニードルコークスが順調に増加いたしました。ファインケミカルは、電子材料向けが増加するなど堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は784億6千6百万円、経常利益は33億9千7百万円となりました。

(医療関連事業)

医療用ガスは、新規病院の獲得及びV S U 効果による酸素の増加、並びにMR I 用ヘリウムの増加により、堅調に推移いたしました。医療機器は、新生児・小児用人工呼吸器の拡販、高気圧酸素治療装置の更新需要、並びに循環器系医療器材の需要増により好調に推移いたしました。また昨春新規に上市した新生児肺高血圧症治療用一酸化窒素製剤「アイノフロー」は、計画を上回る症例数で順調に推移いたしました。病院設備工事は、手術室設備工事最大手の美和医療電機(株)をグループ化したことにより高度医療分野の強化が進展し、順調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は668億7千8百万円、経常利益は43億8千2百万円となりました。

(エネルギー関連事業)

LPGガスは、夏場の猛暑に続き、需要期に入ってから平年より高い気温が続いたこと、これに消費者の使い控えの影響が加わり、需要が減少いたしました。しかしながら商権買収による顧客の拡大並びに、新たに市場投入した寒冷地向けハイブリッド給湯暖房システムの拡販による新規需要の増加により、総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は475億5千4百万円、経常利益は27億3千3百万円となりました。

(その他の事業)

物流事業は、3PL事業及び食品物流の伸長、並びに一般物流の荷扱量回復により、燃料コストの上昇を吸収し堅調に推移いたしました。

食品事業は、非加熱摂取の冷凍ブロッコリーやソース、スイーツなど新規業務用商材の投入により総じて堅調に推移いたしました。

海水事業のうちマグネシア事業は、電磁鋼板用酸化マグネシウムが能力増強並びに生産効率化投資を完了し、旺盛な需要に応え順調に推移いたしました。また、ヒーター用マグネシアは欧州向けの需要が回復し、堅調に推移いたしました。塩事業は、特殊製法塩が大手コンビニエンスストア向けに新規採用されるなど拡販が進み、また記録的降雪による道路用融雪塩の販売増も寄与し堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は991億7千6百万円、経常利益は53億6千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度より33億9千7百万円減少し、181億3千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べ120億1千6百万円減少し、325億7千6百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、有形固定資産の取得による支出などにより、前連結会計年度に比べ89億4千5百万円支出が増加し、347億6千6百万円の支出となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ209億6千2百万円減少し、21億9千万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、借入金の返済などにより、前連結会計年度に比べ190億2千3百万円支出が減少し、15億9千1百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	44,627	—
エレクトロニクス関連事業	11,922	—
ケミカル関連事業	59,484	—
医療関連事業	15,889	—
エネルギー関連事業	—	—
その他の事業	40,017	—
合計	171,939	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当期よりセグメントの組み替えを行ったため、セグメント別の前年同期との比較はしておりません。

(2) 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	130,871	—
エレクトロニクス関連事業	48,862	—
ケミカル関連事業	78,466	—
医療関連事業	66,878	—
エネルギー関連事業	47,554	—
その他の事業	99,176	—
合計	471,809	—

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当期よりセグメントの組み替えを行ったため、セグメント別の前年同期との比較はしておりません。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友金属工業㈱	59,829	14.0	72,780	15.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済につきましては、東日本大震災の影響から当面は厳しい状況が続くことが見込まれます。その後、アジア経済の成長による外需の拡大や復興需要の本格化を背景に、景気は持ち直しに向かうことが期待できますが、電力供給の制約の長期化や原油をはじめとする資源価格の高騰など、景気が下振れするリスクが存在するため、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、平成23年度は、中期経営計画「NEXT-2020 Ver.1」の2年目に当たり、中期経営計画で定めた計画目標の達成に向け重要な1年となります。当社グループの特長は、産業系事業と生活系事業との事業ポートフォリオ上での最適バランスを志向しながら、常に安定した収益を目指す「全天候型経営」と、小規模であっても収益性の高い多様な事業群を有する「ねずみの集団経営」にあります。当社グループといたしましては、こうしたグループ総合力としての強みを背景に、各事業分野において中期経営計画に基づく成長戦略を着実に実行するとともに、今後の不透明な事業環境を見極めつつ、営業、生産並びに技術開発の面でタイムリーかつ柔軟に対応し、最大収益の確保に取り組むことにより、最終目標の確実な達成に努めてまいります。

なお、具体的な取り組み課題といたしましては、まずは東日本大震災により被災した生産拠点の早期完全復旧と被災地域における産業ガス並びに医療用ガスをはじめとする諸製品の安定供給体制の確立に全力を尽くしてまいります。

次に、現在、当社グループの主要関連業界であります鉄鋼業界におきましては、世界規模での鉄鋼メーカー間の競争激化を背景にグローバルな企業再編の動きが加速化しております。当社グループといたしましては、引き続き、各鉄鋼メーカーとのアライアンスの深耕に努めるとともに、プラント操業の長い歴史で培ったノウハウのもと、効率的なガス供給体制の構築に取り組んでまいります。

また、今後は原油価格や電力コストの上昇が懸念されることから、産業ガス関連においては、液化酸素・液化窒素製造プラント「V S U」のさらなる地域展開により地域製造拠点網の拡充を図るとともに、既存の生産設備については計画的に省エネルギーの高効率プラントにリプレースし、産業ガスの生産及び物流面における徹底したコストダウンを進めてまいります。

さらに、エレクトロニクス関連においては、成長市場である特殊材料ガス並びに特殊ケミカル分野において、複数の専門メーカーとのアライアンスによりトップシェア製品のラインナップを強化するとともに、他社に先駆けた新商品の開発を促進してまいります。また、これら先端材料分野の商材を軸に中国や東南アジアへの海外展開の基盤を整備してまいります。

なお、当社は、エアセパレートガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）の販売に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、本年5月26日付で公正取引委員会より排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしました。当社グループでは、コンプライアンスについて規定類の整備や従業員への周知徹底に鋭意努めてまいりましたが、改めて適正な営業活動の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 市場

当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスは鉄鋼、エレクトロニクス、自動車や造船業界を大口顧客としております。そのため、当該業界の需要動向によっては産業ガスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰などにより電力費用が上昇した場合、当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスの製造費用が増加します。この費用増分を顧客に転嫁できない場合は、産業ガスの収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売しておりますL Pガス・灯油はC P価格・原油価格などの影響を受けますが、仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合は、L Pガス・灯油の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃油費の高騰

原油価格の高騰などにより軽油価格などが上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価制度

当社グループは医療機関向けに医療用ガスや医療サービスを提供しております。そのため、薬価改定の内容によっては医療用ガスや医療サービスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全・品質

当社グループは高圧ガス保安法や液化石油ガス法に則り高圧ガスなどを製造・販売しておりますが、工場事故などが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは薬事法に則り医療用ガスや医療機器を製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは食品衛生法・J A S法（品質表示基準）などに則り冷凍食品やハム・デリカなどの食品を製造・販売しておりますが、品質などの問題が発生した場合には消費者の信用を失い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画しておりました業績から乖離する場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

長野県松本市の総合開発研究所を中心に、全国8拠点で研究開発を本格的に推進致しております。

極低温・超高压ガスの制御、ガス分離・精製、ガス利用表面改質処理、化学合成等の得意な技術の実用化に引き続き注力致します。

(産業ガス関連事業)

- ・国内研究機関向けに深冷分離法による小型液化窒素製造装置を開発し、受注致しました。また、新たな方式によるアルゴンガス精製装置を開発し、社内設備において実証を完了しました。今後、本装置の深冷空気分離装置への適用を進め、コスト低減を図っていきます。
- ・熱中和型水素発生装置用自社開発4元素高性能触媒を利用した炭酸ガス改質による水素・一酸化炭素の併産技術を確立し、一酸化炭素に対する水素の比率が1～4の任意割合で併産できる装置を商品化しました。
- ・ガスアプリケーション機器では、液化炭酸ガストライアイススノー洗浄装置について、ロボットを組み込んだ洗浄システムとしての開発に成功し、量産ライン用として2件受注致しました。また、国内での販売が拡大し、さらに新商品としてこれまでのソフト洗浄タイプに加え、ハード洗浄装置を商品化致しました。
- ・ガラス基板処理用の大型プラズマ処理装置を受注し、さらに、テレビ関連部品用プラズマ処理装置を開発し、2件受注致しました。

(エレクトロニクス関連事業)

- ・パワーデバイス用材料開発

半導体用材料開発の一環として、SiCやGaNなどのLEDやパワーデバイス用化合物半導体材料の開発に取り組んでいます。2010年度は高品質なSiC薄膜をシリコン単結晶基板の表面に直接成膜することに成功し、これをベースに製作したGaNもLED発光可能な品質を達成致しました。

- ・半導体用プリカーサーの開発

当社グループは、種々の半導体用プリカーサーを供給できる体制を取っております。総合開発研究所(長野県松本市)では、これらの材料を用いた各種成膜試験や、種々の測定装置を用いた材料や電気特性等のデータ取得体制を整えております。新規材料と共にこれらのデータを同時にお客様に提供することにより、より効果的で素早い技術支援をお客様に提供することが可能です。

- ・PFC回収精製装置

当社と大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)では、他社に先駆けてPFC排出削減対策として回収・精製・再使用システムの実用化に成功し市場に投入しております。コストについては社内比で20%削減、回収率については95%から97%へ2%向上に成功した新型機を、2010年度より販売開始致しました。

- ・電気2重層キャパシタ向け電極材料と塗工電極につきましては、独自開発の粒状フェノール樹脂「ベルパール」を原料とした炭素材料をベースに開発を推進しており、特に高出力用途向けに性能改善を進めております。

(株)巴川製紙所と合弁のATエレクトロード(株)を通じ、主要キャパシタメーカーに電極材・塗布電極の販売を精力的に行なっています。

(ケミカル関連事業)

- ・ ファインケミカル部門では電子材料・農薬原料・医薬中間体分野で培った有機合成技術を駆使して、2010年度も6種類の新製品を上市致しました。
- ・ 先端半導体封止材用の硬化剤として新規採用されました。
- ・ 新規骨格（エステル基を有する）のポリイミドモノマーを複数開発し、ユーザーワークを開始致しました。
- ・ 大型開発薬向け原料の新規製造法開発に成功し、納入を開始致しました。

(医療関連事業)

- ・ 2008年に製造販売承認を取得したガス性医薬品「一酸化窒素（商品名：アイノフロー）」及びその供給装置（商品名：アイノベント）」を用いた「一酸化窒素吸入療法」については、2010年4月に診療報酬に収載され堅調な売上推移を示しております。また、新生児・小児医療領域における新たなガス性医薬品及び関連医療機器についても開発を進めており、その一部については国際特許出願を果たしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は32億6千7百万円であり、産業ガス関連事業が14億4千4百万円、エレクトロニクス関連事業が2億6千4百万円、ケミカル関連事業が2億5千4百万円、医療関連事業が6億6千4百万円、エネルギー関連事業が1億8千7百万円、その他の事業が4億5千3百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、4,718億9百万円と前連結会計年度に比べ454億5千2百万円の増収となりました。主に産業ガス関連事業、エレクトロニクス関連事業並びにケミカル関連事業などの産業向けビジネスが大顧客を中心に需要が増加したことによるものです。

営業利益は、312億6千8百万円となり、前連結会計年度に比べ30億6千6百万円の増益となりました。これは増収効果やコスト合理化の推進によるものです。

経常利益は329億5千8百万円となりました。主に営業利益の増加に加え、持分法による投資利益の増加により前連結会計年度に比べ39億3千8百万円の増益となりました。

特別利益は、固定資産売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ1億4千万円減少の2億5千4百万円となりました。

特別損失は、東日本大震災に係る災害による損失や独占禁止法に係る課徴金引当金繰入額の計上などにより、前連結会計年度に比べ58億8千3百万円増加の88億5千5百万円となりました。

これにより、経常利益から特別損益を加減した税金等調整前当期純利益は243億5千7百万円となり、税金費用と少数株主利益を控除した当期純利益は、前連結会計年度に比べ22億3千6百万円減益の116億8千万円となりました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の73.64円から61.24円となり、自己資本当期純利益率（ROE）は前連結会計年度の9.7%から7.5%、総資産経常利益率（ROA）は前連結会計年度の7.5%から8.2%となりました。

なお、セグメントの業績及び概況については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べて3億7千2百万円増加し、1,574億1千5百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて145億8百万円増加し、2,502億2千3百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて148億8千万円増加し、4,076億3千9百万円となりました。

負債の部

負債合計は、有利子負債の増加などにより前連結会計年度末に比べて97億3百万円増加し、2,385億1千2百万円となりました。

純資産の部

純資産は、当期純利益の積み上げや新株予約権付社債の転換による資本金及び資本剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べて51億7千7百万円増加し、1,691億2千6百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度の789.89円から822.05円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度の39.0%から38.7%に変動しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べ120億1千6百万円減少し、325億7千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、前連結会計年度に比べ89億4千5百万円支出が増加し、347億6千6百万円の支出となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ209億6千2百万円減少し、21億9千万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、前連結会計年度に比べ190億2千3百万円支出が減少し、15億9千1百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ33億9千7百万円減少し、181億3千万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産設備の増強及び販売体制の強化を図るため、必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む。）は338億2千万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 産業ガス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、輪西工場及び神戸工場をはじめとする需要家先設置のガス供給設備等を中心とする総額171億9百万円の投資を実施しました。

(2) エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、シャープ(株)堺工場をはじめとする需要家先設置のガス供給設備等を中心とする総額32億5千4百万円の投資を実施しました。

(3) ケミカル関連事業

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、鹿島工場におけるガス精製設備等を中心とする総額17億3千3百万円の投資を実施しました。

(4) 医療関連事業

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、医療ガス販売設備等を中心とする総額9億4千2百万円の投資を実施しました。

(5) エネルギー関連事業

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、LPガス供給設備及びLPガス消費設備等を中心とする総額19億8千4百万円の投資を実施しました。

(6) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、海水事業設備等を中心とする総額48億2千9百万円の投資を実施しました。

(7) 全社資産

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産を含む。）は、本社事務所等を中心とする総額39億6千5百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資 産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
北海道カンパニー (札幌市中央区)	産業ガス関連 医療関連 エネルギー関連 その他事業	販売設備他	(2,450) 207,978	2,409	1,831	732	—	57	5,030	39
北海道カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	22,270	183	90	60	—	2	336	2
オンサイト カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(32,658)	—	198	19	4,796	17	5,032	10
オンサイト カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,500	400	80	120	—	8	609	14
オンサイト カンパニー 神戸工場 (神戸市灘区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(11,779)	—	97	280	4,458	0	4,837	2
オンサイト カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(20,408)	—	162	879	—	11	1,053	22
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	—	—	88	53	—	107	249	50
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	販売設備他	(3,652) 24,974	815	2,748	3,992	2,327	72	9,956	37
産業カンパニー 光工場 (山口県光市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(9,574)	—	155	59	—	201	416	—
エレクトロニクス カンパニー (大阪市中央区)	エレクトロニク ス関連	生産設備 販売設備他	—	—	1,061	3,529	4,552	1	9,145	13
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連 その他事業	生産設備 販売設備他	(14,939) 217,501	4,525	2,444	5,002	—	172	12,144	193
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	(7,482) 124,328	3,835	2,194	10,973	—	33	17,038	167
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他事業	販売設備他	27,067	1,416	761	767	—	262	3,208	68
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他事業	生産設備 販売設備他	(2,601) 21,660	1,871	263	51	—	29	2,215	7
技術本部 総合開発研究所 (長野県松本市)	全社	研究設備他	(6,899) 1,275	104	1,203	190	13	140	1,651	45
本社 (大阪市中央区)	全社	管理設備他	636	1,543	1,457	—	—	879	3,880	103

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
4 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
5 上記の他、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により使用している主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料
輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	133百万円
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備	137百万円
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連	生産設備	1,032百万円
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連	生産設備	684百万円
小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備	115百万円
天然ガス供給センター (北海道千歳市)	エネルギー関連	販売設備	114百万円

(2) 国内子会社

エア・ウォーター炭酸(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
市原工場 (千葉県市原市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,712)	—	518	1,178	—	3	1,700	3

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

中部エア・ウォーター(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市緑区)	産業ガス関連	販売設備	10,196	351	133	462	—	2	950	42

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

九州エア・ウォーター(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
長崎営業所 (長崎県諫早市)	産業ガス関連	販売設備	12,768	309	19	450	—	2	782	22

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

竹中高圧工業(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	33	19	—	3	891	25

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

松山酸素(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	12,843	499	407	845	—	9	1,761	32

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	エレクトロニ クス関連	生産設備	—	—	1,012	1,992	935	0	3,942	13

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の他、リース契約により使用している主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料
需要家先設置ガス発生装置 (需要家先各所)	エレクトロニクス 関連	生産設備	640百万円

- 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

サンケミカル(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備	6,976	1,043	232	172	—	31	1,479	60

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター防災(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	606	61	—	97	2,023	156

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

相模ハム(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
白河工場 (福島県白河市)	その他	生産設備	19,403	199	642	404	—	9	1,255	51

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)日本海水

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
小名浜工場 (福島県いわき市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	51,532 (52,922)	747	408	524	—	28	1,708	81
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	70,329	1,725	681	1,995	140	20	4,562	94
讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	117,094	1,903	511	1,533	—	34	3,982	68

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

タテホ化学工業(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備他	37,362	925	1,040	900	—	65	2,932	159
有年工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備	64,265	1,173	240	281	—	90	1,785	24

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター・ゾル(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	397	123	—	9	895	132

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

春雪さぶーる(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
早来工場 (北海道勇払郡 安平町)	その他	生産設備	31,090	190	442	476	—	4	1,113	43

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター物流(株)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
石狩流通センター (北海道石狩市)	その他	販売設備	31,371	696	809	7	—	20	1,533	28
江別営業所 (北海道江別市)	その他	販売設備	23,897	307	1,203	38	—	4	1,554	16

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連 エレクトロニ クス関連	高圧ガス製造設備	2,743	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月
需要家先設置 ガス供給装置 (需要家先各所)	産業ガス関連 エレクトロニ クス関連	高圧ガス供給設備	749	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス供給装置 (需要家先各所)	エレクトロニ クス関連	高圧ガス供給設備	1,090	—	自己資金 銀行借入	—	—

エア・ウォーター炭酸(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	炭酸ガス 液化設備他	1,501	391	自己資金	平成22年1月	平成23年4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,205,057	196,205,057	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	196,205,057	196,205,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権及び新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権及び新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	458	419
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,800（注1）	41,900（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成39年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8条のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	541	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,100（注1）	49,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～ 平成40年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年3月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年3月30日に発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100,000,000円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日～ 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	4,000,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し、又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額(1,000円)で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社株式を発行する場合並びに当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合等、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 (1) 組織再編等(以下に定義する。)が生じた場合には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における、(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、(ii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、(iii)株式交換もしくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)、(iv)資産譲渡(当社の資産の全部もしくは実質上全部の他の会社への売却もしくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)又は(v)その他の日本法上の会社再編手続で本社債及び／又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議の採択を総称する。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記イ、ロに従う。

イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

ロ 上記イ以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとするほか、本新株予約権と同様の条件に服する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。

④平成21年8月12日開催の当社取締役の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数(個)	775	722
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500（注1）	72,200（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～ 平成41年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑤平成22年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年9月1日に発行した新株予約権の内容

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数(個)	887	827
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,700（注1）	82,700（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月2日～ 平成42年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成41年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月2日から平成42年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年8月10日(注)1	949	163,473	—	16,663	857	15,956
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)2	7,214	170,688	3,210	19,874	3,210	19,167
平成19年8月1日(注)3	1,843	172,532	—	19,874	2,184	21,352
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)2	12,673	185,205	5,639	25,513	5,639	26,991
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)2	9,000	194,205	4,500	30,013	4,500	31,491
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)2	2,000	196,205	1,000	31,013	1,000	32,491

(注) 1 エア・ウォーター・エモト(株)(現 パナソニック 電工AWE(株))との株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。(交換比率(1:0.1))

2 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使を含む。)による増加であります。

3 エア・ウォーター防災(株)との株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。(交換比率(1:0.44))

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	83	47	482	326	2	13,421	14,362	—
所有株式数 (単元)	1	80,657	4,087	36,782	44,306	0	28,193	194,026	2,179,057
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.57	2.11	18.96	22.83	0.00	14.53	100.00	—

(注) 1 自己株式2,963,373株のうち、2,963単元は「個人その他」の欄に、373株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

なお、自己株式2,963,373株は株主名簿上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,962,373株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35単元及び457株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	10,000	5.10
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,936	4.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,574	3.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,331	3.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,196	3.16
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	4,982	2.54
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	4,780	2.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,217	2.15
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,916	2.00
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	3,874	1.97
計	—	60,807	30.99

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行(株)再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,962,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,991,000	190,991	—
単元未満株式	普通株式 2,179,057	—	—
発行済株式総数	196,205,057	—	—
総株主の議決権	—	190,991	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35,000株(議決権35個)及び457株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式373株並びに株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西 1丁目2番地	2,962,000	—	2,962,000	1.51
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,000	—	73,000	0.04
計	—	3,035,000	—	3,035,000	1.55

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当社株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。
- 2 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	4,445,373株
うち、当社保有自己株式数	2,962,373株
うち、持株会信託所有当社株式数	1,483,000株

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を発行する決議を行っております。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成19年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	60,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成23年3月31日現在14名であり、平成23年5月31日現在13名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	67,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成23年3月31日現在14名であり、平成23年5月31日現在13名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	80,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成23年3月31日現在19名であり、平成23年5月31日現在18名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	88,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成23年3月31日現在19名であり、平成23年5月31日現在18名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

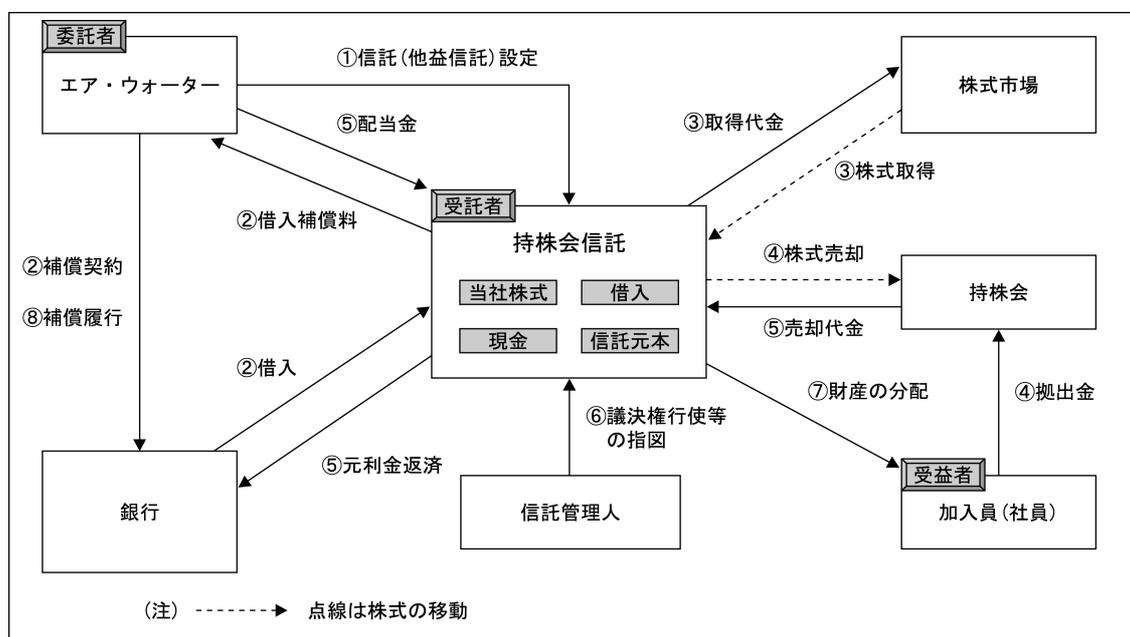
1. 本制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結します。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定します。
- ② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結します。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。

- ③ 持株会信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得します。
- ④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記③に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却します。
- ⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元利金返済に充当します。
- ⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
- ⑦ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。
- ⑧ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

2. 持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 平成22年5月17日
- (6) 信託の期間 平成22年5月17日から平成27年7月31日まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,723,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同第7号及び同第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成22年5月14日) での決議状況 (取得期間平成22年5月18日～平成22年6月24日)	1,000,000	1,300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,020
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成22年6月29日) での決議状況 (取得期間平成22年7月1日～平成22年8月31日)	1,600,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,600,000	1,561
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

会社法第155条第8号による取得 (所在不明株主の株式買取)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成23年3月30日) での決議状況 (取得日 平成23年4月7日)	101,085	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額 (注)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	101,085	98
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00%	100.00%
当期間における取得自己株式	101,085	98
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 買取単価は、買取実施日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52,696	53
当期間における取得自己株式	2,505	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主の売渡請求による売渡)	1,752	1	500	0
(ストックオプションの権利行使)	19,000	19	19,800	19
保有自己株式数	2,962,373	—	3,045,663	—

(注) 1 当期間の保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

2 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記保有自己株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	4,445,373株
うち、当社保有自己株式数	2,962,373株
うち、持株会信託所有当社株式数	1,483,000株

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度においては、東日本大震災の影響等により多額の特別損失を計上することとなりましたが、経常利益をはじめとする連結業績は堅調に推移したことから、上記の基本方針に基づく配当の安定性を優先し、当事業年度の期末配当金は前事業年度の期末配当金と同額である1株当たり11円としました。この結果、年間配当金は1株当たり22円、連結での配当性向は35.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	2,103	11
平成23年5月13日 取締役会決議	2,125	11

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,450	1,449	1,389	1,185	1,133
最低(円)	981	892	645	808	880

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,008	1,031	1,052	1,095	1,133	1,095
最低(円)	925	922	976	1,040	1,047	880

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 及び最高経営 責任者 (CEO)		青 木 弘	昭和3年7月19日生	昭和30年7月 大同酸素㈱入社 昭和41年12月 同営業部長 昭和43年6月 同常務取締役 昭和51年8月 ㈱ダイオー代表取締役社長(現) 昭和52年1月 大同酸素㈱専務取締役 昭和57年1月 同代表取締役副社長 昭和59年1月 同代表取締役社長 平成4年6月 大宝産業㈱代表取締役会長(現) 平成5年4月 大同ほくさん㈱代表取締役会長及 び最高経営責任者(CEO) 平成12年4月 エア・ウォーター㈱代表取締役会 長及び最高経営責任者(CEO) 平成21年6月 同代表取締役会長兼社長及び最高 経営責任者(CEO)兼最高業務執 行責任者(COO) 平成23年6月 同代表取締役会長及び最高経営責 任者(CEO)(現)	(注)2	301
代表取締役 副会長 及び最高業務 執行責任者 (COO)		豊 田 昌 洋	昭和7年12月21日生	昭和32年3月 大同酸素㈱入社 昭和49年11月 同西部営業本部長 昭和49年12月 同取締役西部営業本部長 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱代表取締役副社長 平成11年6月 同代表取締役社長及び最高業務執 行責任者(COO) 平成12年4月 エア・ウォーター㈱代表取締役社 長及び最高業務執行責任者(CO O) 平成13年6月 同代表取締役副会長及び最高業務 執行責任者(COO)(現) 平成22年6月 一般社団法人 日本産業・医療ガ ス協会代表理事(会長)(現)	(注)2	198
代表取締役 社長 及び最高業務 執行責任者 (COO)		今 井 康 夫	昭和23年10月22日生	昭和46年7月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年6月 経済産業省退官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱専務執行役員鋼管 カンパニー副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カン パニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年4月 エア・ウォーター㈱顧問 平成23年6月 同代表取締役社長及び最高業務執 行責任者(COO)(現)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	経営戦略室 特命担当、 総合開発研究 所担当、 技術部門管掌	吉野 明	昭和14年10月2日生	昭和37年3月 大同酸素㈱入社 昭和61年11月 同技術部長 昭和63年6月 同取締役技術部長 平成4年6月 同常務取締役 平成5年4月 大同ほくさん㈱専務取締役 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱代表取締役副 社長 平成13年6月 同取締役副社長(現) 平成22年4月 エア・ウォーターN V㈱代表取締 役社長(現)	(注)2	48
専務取締役	産業 カンパニー長	平松 博久	昭和20年4月6日生	昭和46年4月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成8年6月 同中国通商産業局長 平成9年6月 通商産業大臣官房付・辞職 平成9年7月 中小企業事業団理事 平成11年6月 大同ほくさん㈱取締役ガス化学研 究所副所長 平成12年6月 エア・ウォーター㈱取締役、タテ ホ化学工業㈱代表取締役社長 平成15年6月 同常務取締役 平成17年6月 同専務取締役(現)	(注)2	34
専務取締役	エネルギー カンパニー長	赤津 敏彦	昭和20年11月29日生	昭和43年4月 ㈱ほくさん入社 平成2年9月 同燃料関連本部長 平成3年6月 同取締役燃料関連本部長 平成5年4月 大同ほくさん㈱取締役生活関連事 業本部副本部長兼燃料事業部長 同取締役燃料事業部長 平成7年4月 エア・ウォーター㈱取締役燃料事 業部長 平成12年4月 同取締役総合エネルギー事業部長 平成13年4月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成17年6月 同執行役員、エア・ウォーター物 流㈱代表取締役社長 平成19年6月 同専務取締役(現) 平成23年6月	(注)2	14
専務取締役	北海道代表、 北海道 カンパニー長	藤原 慶夫	昭和23年2月8日生	昭和46年4月 住友金属工業㈱入社 平成7年6月 同関西製造所生産業務部長 平成10年10月 共同酸素㈱管理部長 平成11年6月 同取締役管理部長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱執行役員コー ポレート・ビジネスセンター長 平成15年6月 同取締役関係会社室長 平成17年6月 同常務取締役 平成19年6月 同専務取締役(現)	(注)2	20
専務取締役	ケミカル カンパニー長	藤田 昭	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 大同酸素㈱入社 平成8年4月 大同ほくさん㈱秘書室長 平成11年7月 同執行役員秘書室長 平成13年6月 エア・ウォーター㈱執行役員コー ポレート・ソリューションセンタ ー人事部長 平成15年6月 同取締役コーポレート・ソリュー ションセンター人事部長 平成17年6月 同常務取締役 平成19年6月 同専務取締役(現)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	総合開発 研究所長 兼 技術総括部長	角 谷 登	昭和23年9月15日生	昭和46年4月 大同酸素㈱入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱近畿支社長 平成11年7月 同執行役員産業事業部長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱執行役員産業 事業部長 平成12年6月 タテホ化学工業㈱常務取締役営業 本部長 平成15年6月 エア・ウォーター㈱取締役、タテ ホ化学工業㈱代表取締役社長 平成18年6月 同常務取締役 平成19年6月 同専務取締役(現)	(注)2	22
常務取締役	経営管理部・ 経理部・シス テム部・総務 部担当	唐 渡 有	昭和28年6月3日生	昭和52年4月 住友金属工業㈱入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エン 지니어リング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 エア・ウォーター㈱取締役経理部 長兼シェアード・サービスセンタ ー長 平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管 理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同常務取締役(現)	(注)2	16
常務取締役	経営企画部・ 調達部担当	泉 田 孝	昭和18年11月27日生	昭和41年4月 ㈱ほくさん入社 昭和58年6月 同取締役社長室長兼食品本部長 昭和62年6月 同常務取締役 平成5年4月 大同ほくさん㈱常務取締役 平成12年4月 エア・ウォーター㈱常務取締役 平成13年2月 同取締役、㈱エア・ウォーター・ リビング代表取締役社長 平成17年6月 同執行役員、エア・ウォーター・ エモト㈱代表取締役社長 平成21年6月 同常務取締役(現)	(注)2	73
取締役	農業戦略部長	齊 藤 房 江	昭和26年6月26日生	昭和50年4月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成6年7月 同近畿通商産業局総務企画部長 平成8年8月 同産業政策局消費経済課長 平成9年7月 岡山県副知事 平成11年7月 通商産業省大臣官房審議官(消費 者行政担当) 平成12年2月 大阪府知事 平成20年6月 エア・ウォーター㈱社外取締役 平成21年6月 同取締役経営戦略室特命担当 平成22年4月 同取締役農業戦略部長(現)、㈱ エア・ウォーター農園代表取締役 社長(現)	(注)2	2
取締役	C S R推進 担当、 コンプライア ンス センター長	佐 伯 憲 康	昭和27年2月19日生	昭和49年4月 新日本製鐵㈱入社 平成元年6月 同堺製鐵所設備部技術室長 平成10年7月 同堺製鐵所総務部開発企画グル ープリーダー 平成15年11月 同建材事業部堺製鐵所開発企画部 長兼本社総務部部长 平成18年6月 エア・ウォーター㈱取締役S P D 事業部長 平成21年6月 同取締役医療カンパニー長 平成22年4月 同取締役C S R推進担当(現) 平成23年6月 同取締役コンプライアンスセンタ ー長(現)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	近畿支社長	松原 幸男	昭和23年7月7日生	昭和47年4月 大同酸素㈱入社 平成7年8月 大同ほくさん㈱南九州支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長(現) 平成22年4月 近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長(現)	(注)2	15
取締役	医療 カンパニー長	堤 英雄	昭和32年1月8日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長(現)	(注)2	5
取締役	経営企画部長	町田 正人	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱総合企画部長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱コーポレート・プランニングセンター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画部長(現)	(注)2	6
取締役	ケミカル カンパニー ファインケミ カル 事業部長	南 良平	昭和26年3月20日生	昭和50年4月 住友金属工業㈱入社 平成12年4月 住友ケミカル㈱開発研究所長 平成14年6月 同取締役開発研究所長 平成16年4月 エア・ウォーター・ケミカル㈱取締役開発研究所長 平成17年6月 同常務取締役 平成18年6月 エア・ウォーター㈱執行役員総合開発研究所次長兼ハイブリッド材料研究室長 平成21年6月 同取締役技術本部総合開発研究所副所長ケミカル・材料技術担当 平成22年6月 同取締役ケミカルカンパニーファインケミカル事業部長(現)	(注)2	4
取締役	海外室長	寺井 博	昭和24年5月5日生	昭和49年4月 大阪瓦斯㈱入社 平成12年6月 同生産部姫路製造所長 平成14年6月 同生産部泉北製造所長 平成15年4月 同ガス製造・発電事業部泉北製造所長 平成17年6月 ㈱クリオ・エアー代表取締役社長 平成21年6月 大阪ガス住宅設備㈱監査役 平成22年6月 エア・ウォーター㈱執行役員オンサイトカンパニーV S U推進部長 平成23年6月 同取締役海外室長(現)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		片野 俱 宏	昭和19年5月3日生	昭和44年4月 平成4年10月 平成5年4月 平成12年4月 平成13年6月	大同酸素㈱入社 同経営企画室長 大同ほくさん㈱企画本部長兼経営管理部長 エア・ウォーター㈱監査室長 同常勤監査役(現)	(注)3	13
常勤監査役		中 川 康 一	昭和25年5月14日生	昭和49年4月 平成10年2月 平成11年12月 平成14年4月 平成16年7月 平成20年6月	住友信託銀行㈱入社 同枚方支店長 同岡山支店長 同本店営業第二部長 住信保証㈱取締役兼常務執行役員 エア・ウォーター㈱常勤監査役(現)	(注)3	3
常勤監査役		松 本 正 基	昭和20年9月2日生	昭和44年4月 平成4年10月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	住友商事㈱入社 同機能化学品部長 住商ファイナングス㈱代表取締役社長 エア・ウォーター㈱執行役員医療部門担当補佐、医療事業部長 同執行役員総合企画室医療担当部長 同取締役医療事業部長 同取締役総合企画室担当部長 同執行役員技術本部技術総括部担当部長 同常勤監査役(現)	(注)4	4
監査役		石 橋 太 郎	大正13年1月1日生	昭和16年3月 昭和43年8月 昭和49年8月 昭和52年3月 昭和61年3月 平成4年6月 平成4年12月 平成13年6月	松下電器産業㈱入社 松下電子工業㈱代表取締役常務 同代表取締役専務 同代表取締役副社長 松下電池工業㈱代表取締役社長 同顧問 ㈱P H P 総合研究所代表取締役相談役 エア・ウォーター㈱監査役(現)	(注)3	23
監査役		関 山 守 洋	昭和11年1月2日生	昭和37年4月 昭和40年11月 昭和41年12月 昭和44年5月 昭和49年7月 平成21年6月	大阪大学精神医学教室入局 榎坂病院開設 医療法人松柏会理事長(現) 社会福祉法人松柏学園理事 大阪健康倶楽部関山診療所開設 エア・ウォーター㈱監査役(現)	(注)5	—
計							828

- (注) 1 常勤監査役中川康一氏、監査役石橋太郎氏及び監査役関山守洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役のうち片野俱宏氏、中川康一氏及び石橋太郎氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役松本正基氏は、任期満了前に退任した監査役の補欠として、平成22年3月期に係る定時株主総会において選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち関山守洋氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考
えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホル
ダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識してありま
す。当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視
が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開により経営の透明性を確保すること
により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、取締
役会と監査役、監査役会の機能により、各取締役の職務執行について適正な監督及び監視を可能とする
経営体制としております。

会社の各機関の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会（当事業年度は8回開催）は、取締役18名と監査役5名で構成され、法令又は定款
に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告
がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ
事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常
務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回、開催し
ております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を
行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

(c) 監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに
各取締役の職務執行について、その適法性及び妥当性を監査しております。

また、監査役全員によって構成される監査役会（当事業年度は9回開催）は、監査の方針及び計画
を決定し、各監査役はその決定に基づいて監査を実施しております。

2. 企業統治の体制を採用する理由

現状の企業統治の体制につきましては、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確
保することができ、また、主に社外監査役3名を含む監査役の監査機能を有効に活用することで、経営
に対する監視機能の客観性並びに中立性は十分に確保されているものと判断し、当該体制を採用して
おります。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制」の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基
本方針により構築する体制の下で、会社業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社及び子会社の役員並びに社員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。
- ロ. 取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査する。
- ハ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに常勤監査役に報告する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及び子会社の事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社及び子会社を横断的に管理する体制とする。
- ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理する体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。
- ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。
- ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。
- ニ. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループ共通の企業倫理に関する規範として「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、当社グループ全体での社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。
- ロ. 監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、企業集団における業務執行の適正を確保する。
- ハ. 子会社には、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。また、関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めべき事項を明確化するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ、金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役がその職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役がその職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

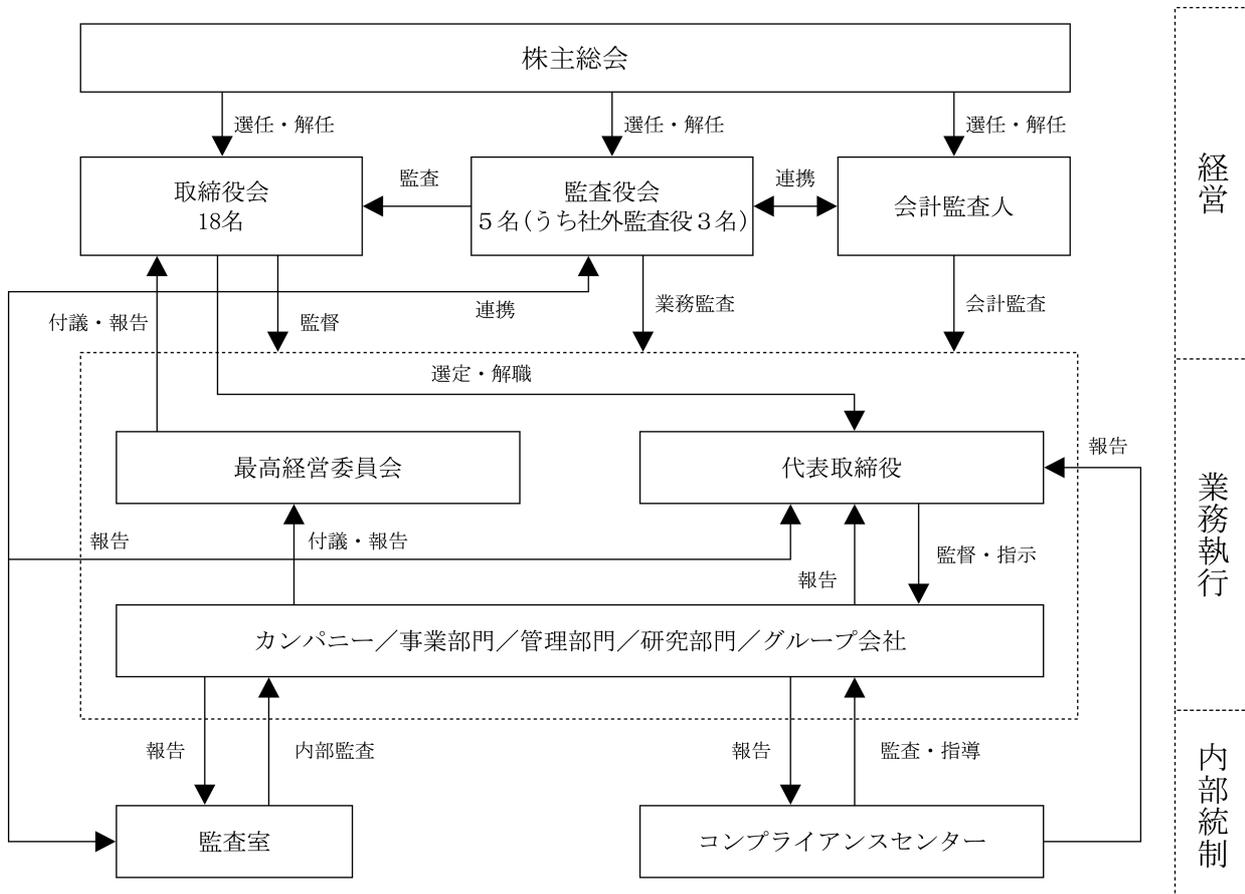
イ、監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ、取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社及び子会社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は10名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は13名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

2. 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性及び妥当性を監査しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人が監査を実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、川井一男、田中基博、吉形圭右の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他32名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、当社は、社外監査役として、中川康一氏、石橋太郎氏及び関山守洋氏の3名を選任しております。

なお、当社と各社外監査役との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

各社外監査役の選任理由は、次のとおりであります。

- ・社外監査役中川康一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
- ・社外監査役石橋太郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識に基づき、当社の経営管理に有用な指摘並びに提言等を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、当社は、同氏を独立役員として指定しております。
- ・社外監査役関山守洋氏は、医療機関における豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、当社は、同氏を独立役員として指定しております。

現在、当社は、各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

各社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。なお、社外監査役のうち、中川監査役は、当社に常勤しており、他の常勤監査役や内部監査部門と連携して本社各部門や事業所の監査、子会社調査等の監査活動を日常的に行っております。

各社外監査役は、その職歴から当社との間に特別の利害関係を有しておらず、独立かつ公正な立場での監査機能が期待できます。また、各社外監査役は、それぞれの職歴に基づく豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行っており、当社が期待する監査機能を十分に発揮しております。

従いまして、当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名を含む監査役の監査機能が有効に機能しており、経営に対する監視機能の客観性並びに中立性は十分に確保されているものと判断しております。

⑥ 役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	651	475	67	108	20
監査役 (社外監査役を除く。)	44	38	—	5	3
社外役員	32	29	—	3	3

(注) 1 上記には、平成22年6月29日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名に支給した報酬等が含まれております。

2 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

①取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円（うち社外取締役34百万円）と決議しております。

②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。

③監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。

2. 使用人兼務取締役9名に対する使用人給与相当額 131百万円

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
青木 弘 (取締役)	110	提出会社	83	7	19

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、基本報酬と賞与のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的に株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。また、監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成されております。

これらの役員報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することを考慮した一定の基準に基づき、決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 160銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 19,934百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対象表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	3,292,400	5,982	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	16,160,848	2,957	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住友信託銀行(株)	2,795,699	1,456	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
日本電気硝子(株)	1,005,644	1,267	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,618,800	817	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	600,000	624	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイー ホールディングス(株)	140,412	498	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住金物産(株)	2,000,000	400	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住友金属工業(株)	1,418,638	381	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高压ガス工業(株)	616,000	327	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株) (注3)	3,292,400	4,467	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	16,160,848	3,377	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住友信託銀行(株) (注4)	2,795,699	1,319	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
日本電気硝子(株)	1,007,762	1,231	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	1,016	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,618,800	653	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	600,000	420	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住金物産(株)	2,000,000	400	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイー ホールディングス(株)	143,394	345	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業(株)	616,000	291	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	270	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	28,500	269	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住友金属工業(株)	1,418,638	265	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	145	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	131	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	131	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	129	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
関東電化工業(株)	200,000	123	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)みずほフィナン シャルグループ	760,280	115	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
リンナイ(株)	21,260	110	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
デンヨー(株)	114,103	109	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	262,010	86	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)八十二銀行	175,000	84	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)三井住友フィナン シャルグループ	29,769	83	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)淀川製鋼所	225,022	81	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	188,500	77	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	34,068	65	保険取引にかかる取引先としての関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三井化学(株)	477,000	132	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	258	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
東洋製罐(株)	67,000	88	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 共英製鋼(株)のうち、2,600,400株は平成23年5月31日に退職給付信託に拠出し、信託設定いたしました。

4 住友信託銀行(株)は、平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス(株)との経営統合により、同社株式について統合持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式が割当されております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑬ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	6	112	40
連結子会社	36	3	61	11
計	146	9	174	52

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に業績管理制度の構築に関するアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主にIFRSコンバージョンに関するアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,303	18,658
受取手形及び売掛金	91,485	99,292
商品及び製品	14,859	15,065
仕掛品	8,291	4,119
原材料及び貯蔵品	5,882	6,603
短期貸付金	6,069	6,005
繰延税金資産	3,492	3,426
その他	6,310	5,890
貸倒引当金	△1,652	△1,646
流動資産合計	157,042	157,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,431	38,043
機械装置及び運搬具（純額）	60,828	60,256
土地	※4 44,244	※4 47,108
リース資産（純額）	5,890	17,307
建設仮勘定	8,924	6,547
その他	8,393	8,319
有形固定資産合計	※1, ※2 164,713	※1, ※2 177,583
無形固定資産		
のれん	12,011	12,487
その他	1,791	1,774
無形固定資産合計	13,802	14,261
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 36,252	※3 36,987
長期貸付金	11,152	11,585
繰延税金資産	2,866	2,925
その他	※3 8,586	※1, ※3 8,229
貸倒引当金	△1,659	△1,350
投資その他の資産合計	57,199	58,378
固定資産合計	235,715	250,223
資産合計	392,758	407,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,414	64,072
短期借入金	※1 28,655	※1 24,277
1年内返済予定の長期借入金	※1 16,687	※1 10,995
1年内償還予定の社債	115	45
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	4,000
リース債務	877	1,952
未払費用	12,620	13,293
未払法人税等	8,314	6,769
役員賞与引当金	211	230
課徴金引当金	—	3,639
災害損失引当金	—	555
その他の引当金	47	2
その他	10,693	9,350
流動負債合計	140,638	139,183
固定負債		
社債	7	10,133
新株予約権付社債	6,000	—
長期借入金	※1 56,899	※1 54,840
リース債務	5,543	16,073
繰延税金負債	6,418	4,180
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,326	※4 1,328
退職給付引当金	8,170	8,715
役員退職慰労引当金	754	859
その他の引当金	208	131
その他	2,841	3,068
固定負債合計	88,171	99,329
負債合計	228,809	238,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,013	31,013
資本剰余金	32,182	33,183
利益剰余金	96,048	103,883
自己株式	△370	△4,469
株主資本合計	157,875	163,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,234	3,073
繰延ヘッジ損益	△206	△253
土地再評価差額金	※4 △8,920	※4 △8,921
為替換算調整勘定	157	126
その他の包括利益累計額合計	△4,735	△5,975
新株予約権	171	219
少数株主持分	10,637	11,271
純資産合計	163,949	169,126
負債純資産合計	392,758	407,639

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	426,357	471,809
売上原価	320,757	359,560
売上総利益	105,599	112,249
販売費及び一般管理費	※1, ※2 77,396	※1, ※2 80,980
営業利益	28,202	31,268
営業外収益		
受取利息	270	280
受取配当金	462	601
設備賃貸料	503	568
持分法による投資利益	773	1,333
その他	1,795	1,655
営業外収益合計	3,804	4,439
営業外費用		
支払利息	1,765	1,629
設備賃貸費用	405	645
その他	816	474
営業外費用合計	2,987	2,749
経常利益	29,020	32,958
特別利益		
固定資産売却益	※3 380	※3 119
負ののれん発生益	—	104
投資有価証券売却益	13	—
その他	—	30
特別利益合計	394	254
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,440	※4 1,242
減損損失	※5 463	※5 610
投資有価証券売却損	12	—
投資有価証券評価損	16	—
災害による損失	—	※6 3,069
関係会社事業損失	※7 418	—
役員退職慰労引当金繰入額	56	—
抱合せ株式消滅差損	354	—
課徴金引当金繰入額	—	3,639
その他	210	294
特別損失合計	2,971	8,855
税金等調整前当期純利益	26,442	24,357
法人税、住民税及び事業税	12,311	13,139
法人税等調整額	△1,014	△1,316
法人税等合計	11,297	11,822
少数株主損益調整前当期純利益	—	12,534
少数株主利益	1,228	854
当期純利益	13,916	11,680

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	12,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,158
繰延ヘッジ損益	—	△44
土地再評価差額金	—	△1
為替換算調整勘定	—	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△4
その他の包括利益合計	—	※ ² △1,240
包括利益	—	※ ¹ 11,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	10,440
少数株主に係る包括利益	—	853

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,513	30,013
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,500	1,000
当期変動額合計	4,500	1,000
当期末残高	30,013	31,013
資本剰余金		
前期末残高	27,683	32,182
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,500	1,000
自己株式の処分	△0	1
当期変動額合計	4,499	1,001
当期末残高	32,182	33,183
利益剰余金		
前期末残高	86,220	96,048
当期変動額		
剰余金の配当	△4,078	△4,218
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	13,916	11,680
連結範囲の変動	—	3
持分法の適用範囲の変動	—	368
当期変動額合計	9,828	7,834
当期末残高	96,048	103,883
自己株式		
前期末残高	△324	△370
当期変動額		
自己株式の取得	△50	△4,364
自己株式の処分	5	265
当期変動額合計	△45	△4,099
当期末残高	△370	△4,469
株主資本合計		
前期末残高	139,092	157,875
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	9,000	2,000
剰余金の配当	△4,078	△4,218
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	13,916	11,680
連結範囲の変動	—	3
持分法の適用範囲の変動	—	368
自己株式の取得	△50	△4,364
自己株式の処分	4	266
当期変動額合計	18,782	5,736
当期末残高	157,875	163,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,281	4,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,952	△1,161
当期変動額合計	1,952	△1,161
当期末残高	4,234	3,073
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△267	△206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	△47
当期変動額合計	61	△47
当期末残高	△206	△253
土地再評価差額金		
前期末残高	△8,930	△8,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	△1
当期変動額合計	9	△1
当期末残高	△8,920	△8,921
為替換算調整勘定		
前期末残高	150	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	△30
当期変動額合計	6	△30
当期末残高	157	126
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△6,764	△4,735
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,029	△1,239
当期変動額合計	2,029	△1,239
当期末残高	△4,735	△5,975
新株予約権		
前期末残高	102	171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	47
当期変動額合計	69	47
当期末残高	171	219
少数株主持分		
前期末残高	10,800	10,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△162	633
当期変動額合計	△162	633
当期末残高	10,637	11,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	143,230	163,949
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	9,000	2,000
剰余金の配当	△4,078	△4,218
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	13,916	11,680
連結範囲の変動	—	3
持分法の適用範囲の変動	—	368
自己株式の取得	△50	△4,364
自己株式の処分	4	266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,936	△559
当期変動額合計	20,719	5,177
当期末残高	163,949	169,126

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,442	24,357
減価償却費	17,044	19,423
減損損失	463	610
災害による損失	—	3,069
のれん償却額	1,225	1,361
負ののれん発生益	—	△104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	501	27
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106	56
受取利息及び受取配当金	△732	△882
支払利息	1,765	1,629
持分法による投資損益 (△は益)	△773	△1,333
持分変動損益 (△は益)	2	—
固定資産除売却損益 (△は益)	1,059	1,123
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	16	48
課徴金引当金繰入額	—	3,639
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,942	△3,175
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,255	3,743
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,757	△3,723
その他	4,067	△2,148
小計	52,742	47,720
利息及び配当金の受取額	1,769	1,147
利息の支払額	△1,591	△1,584
法人税等の支払額	△8,328	△14,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,592	32,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,159	△30,427
有形固定資産の売却による収入	959	448
無形固定資産の取得による支出	△847	△448
投資有価証券の取得による支出	△2,836	△3,048
投資有価証券の売却による収入	147	27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △884
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 250	※2 87
貸付けによる支出	△13,618	△7,262
貸付金の回収による収入	11,136	6,392
その他	148	348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,820	△34,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,338	△4,981
長期借入れによる収入	10,367	9,018
長期借入金の返済による支出	△12,192	△17,788
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△295	△134
セール・アンド・リースバックによる収入	—	11,955
リース債務の返済による支出	△809	△1,018
自己株式の取得による支出	△50	△4,364
自己株式の売却による収入	4	266
配当金の支払額	△4,078	△4,218
少数株主への配当金の支払額	△222	△273
その他	—	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,615	△1,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,840	△3,791
現金及び現金同等物の期首残高	23,185	21,528
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	184	22
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	370
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,528	※1 18,130

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 62社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 相模ハム(株)については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、相模ハム(株)株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 (株)マイヅルについては、当連結会計年度において連結子会社エア・ウォーター・マツハ(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。 北関東エア・ウォーター(株)については、当連結会計年度において連結子会社東関東エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。 西中国エア・ウォーター(株)については、当連結会計年度において連結子会社東中国エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。 西九州エア・ウォーター(株)、南九州エア・ウォーター(株)については、当連結会計年度において連結子会社北九州エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。 なお、これらの合併に伴い、存続会社である東関東エア・ウォーター(株)、東中国エア・ウォーター(株)、北九州エア・ウォーター(株)は、それぞれ関東エア・ウォーター(株)、中国エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)に商号を変更しております。 エア・ウォーター大和酸器(株)については、当連結会計年度において連結子会社東京エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。 東北相模ハム(株)については、当連結会計年度において連結子会社相模ハム(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 65社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 精研医科工業(株)については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 東北キャリテック(株)については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。なお、商号をエア・ウォーター食品物流(株)に変更しております。 北海道エア・ウォーター(株)、イー・ダブリュー・アイ・メディカルサービス(株)については、当連結会計年度において連結子会社エア・ウォーター・エネルギー(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併に伴い、存続会社であるエア・ウォーター・エネルギー(株)は、北海道エア・ウォーター(株)に商号を変更しております。 旭ソルト(株)、赤穂ソルト開発(株)、讃岐ましお(株)については、当連結会計年度において連結子会社(株)日本海水と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。 井上喜(株)については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 近畿エア・ウォーター(株)については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 エア・ウォーターNV(株)については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 エア・ウォーター・ベルパール(株)については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 美和医療電機(株)については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 神鋼エアーテック(株)については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数</p> <p style="text-align: right;">1社</p> <p>持分法適用の非連結子会社は、エア・ウォーター工業㈱であります。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数</p> <p style="text-align: right;">8社</p> <p>持分法適用の関連会社は、苫小牧共同酸素㈱、㈱クリオ・エア、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱、㈱シーケム、パナソニック電工AWE㈱、サミット小名浜エスパワー㈱、㈱堺ガスセンター、井上喜㈱であります。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター㈱、新潟ガス工業㈱であります。</p> <p>主要な関連会社は、㈱ガスネットであります。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>なお、それ以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数</p> <p style="text-align: right;">1社</p> <p>持分法適用の非連結子会社は、エア・ウォーター工業㈱であります。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数</p> <p style="text-align: right;">8社</p> <p>持分法適用の関連会社は、苫小牧共同酸素㈱、㈱クリオ・エア、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱、㈱シーケム、パナソニック電工AWE㈱、サミット小名浜エスパワー㈱、㈱堺ガスセンター、㈱ガスネットであります。</p> <p>㈱ガスネットについては、重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法適用会社を含めることとしました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター㈱、新潟ガス工業㈱であります。</p> <p>主要な関連会社は、岐阜エア・ウォーター㈱であります。</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 <ul style="list-style-type: none"> その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> 主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> 主として移動平均法による原価法 ・デリバティブ <ul style="list-style-type: none"> 時価法 ・たな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> 通常の販売目的で保有するたな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> 主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> 主として定額法 ・無形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> 定額法 ・リース資産 <ul style="list-style-type: none"> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 <p style="text-align: center;">———</p> 	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 <ul style="list-style-type: none"> その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> 同左 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> 同左 ・デリバティブ <ul style="list-style-type: none"> 同左 ・たな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> 通常の販売目的で保有するたな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> 同左 ・無形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> 同左 ・リース資産 <ul style="list-style-type: none"> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社債発行費 <ul style="list-style-type: none"> 支出時に全額費用処理しております。 <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)に基づき、当連結会計年度より、社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ・役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日(企業会計基準委員会))を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,299百万円であります。 ・役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(ニ)重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 同左 ・役員賞与引当金 同左 ・課徴金引当金 独占禁止法の規定に基づく事前通知(課徴金納付命令書(案))を受領したことに伴い、当該命令書(案)の金額を計上しております。 ・災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。 ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ・役員退職慰労引当金 同左 <p>(ホ)重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>								
<p>(ニ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては振当処理を行うこととしております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="263 548 782 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="263 548 454 582">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="454 548 782 582">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="263 582 454 616">為替予約</td> <td data-bbox="454 582 782 616">輸出入取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="263 616 454 649">金利スワップ</td> <td data-bbox="454 616 782 649">長期借入金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="263 649 454 683">金利オプション</td> <td data-bbox="454 649 782 683">長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(ホ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	輸出入取引	金利スワップ	長期借入金	金利オプション	長期借入金	<p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。</p> <p>(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	輸出入取引								
金利スワップ	長期借入金								
金利オプション	長期借入金								

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>————</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。</p>	<p>————</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>————</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>「工事契約に関する会計基準」の適用</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日（企業会計基準委員会））及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日（企業会計基準委員会））を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>	<p>1 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産に区分掲記しておりました「有価証券」（当連結会計年度は0百万円）は、重要性が減少したため、当連結会計年度では流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「抱合せ株式消滅差損」（前連結会計年度224百万円）については、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益に区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は5百万円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」（当連結会計年度は1百万円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度は48百万円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>1 「包括利益の表示に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>2 従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。 この導入に伴い、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しております。また、当連結会計年度において、持株会信託は当社株式1,723千株を取得しております。 当該株式の取得・処分については、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 なお、当連結会計年度末において持株会信託が所有する当社株式数は1,483千株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																
※1	<p>担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,997百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,617百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,266百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,910百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,504百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,732百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,237百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 上記に対する債務額</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,605百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td>7,758百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,363百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,997百万円	機械装置及び運搬具	1,617百万円	土地	3,266百万円	その他(有形固定資産)	28百万円	計	6,910百万円	建物及び構築物	2,504百万円	土地	6,732百万円	計	9,237百万円	短期借入金	3,605百万円	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	7,758百万円	計	11,363百万円	<p>担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,918百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,746百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,340百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,039百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,358百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,677百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(投資その他の資産)</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,361百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 上記に対する債務額</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,398百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td>9,348百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,240百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,987百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,918百万円	機械装置及び運搬具	1,746百万円	土地	3,340百万円	その他(有形固定資産)	33百万円	計	7,039百万円	建物及び構築物	2,358百万円	土地	7,677百万円	その他(投資その他の資産)	325百万円	計	10,361百万円	短期借入金	3,398百万円	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	9,348百万円	その他	1,240百万円	計	13,987百万円
建物及び構築物	1,997百万円																																																	
機械装置及び運搬具	1,617百万円																																																	
土地	3,266百万円																																																	
その他(有形固定資産)	28百万円																																																	
計	6,910百万円																																																	
建物及び構築物	2,504百万円																																																	
土地	6,732百万円																																																	
計	9,237百万円																																																	
短期借入金	3,605百万円																																																	
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	7,758百万円																																																	
計	11,363百万円																																																	
建物及び構築物	1,918百万円																																																	
機械装置及び運搬具	1,746百万円																																																	
土地	3,340百万円																																																	
その他(有形固定資産)	33百万円																																																	
計	7,039百万円																																																	
建物及び構築物	2,358百万円																																																	
土地	7,677百万円																																																	
その他(投資その他の資産)	325百万円																																																	
計	10,361百万円																																																	
短期借入金	3,398百万円																																																	
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	9,348百万円																																																	
その他	1,240百万円																																																	
計	13,987百万円																																																	
※2	有形固定資産の減価償却累計額は188,436百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は200,070百万円であります。																																																
※3	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>13,349百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他(出資金)</td> <td>1,615百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	13,349百万円	投資その他の資産 その他(出資金)	1,615百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>14,665百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他(出資金)</td> <td>1,902百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	14,665百万円	投資その他の資産 その他(出資金)	1,902百万円																																								
投資有価証券(株式)	13,349百万円																																																	
投資その他の資産 その他(出資金)	1,615百万円																																																	
投資有価証券(株式)	14,665百万円																																																	
投資その他の資産 その他(出資金)	1,902百万円																																																	
※4	<p>土地の再評価</p> <p>当社及び一部の連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,913百万円</p>	<p>土地の再評価</p> <p>当社及び一部の連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,384百万円</p>																																																
5	受取手形割引高は、507百万円であります。	受取手形割引高は、649百万円であります。																																																
6	<p>偶発債務</p> <p>銀行借入等に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>従業員(財形住宅融資)</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>草加化学工業団地(協)</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>大連金弘橡胶有限公司</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>他5社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>793百万円</td> </tr> </table>	従業員(財形住宅融資)	414百万円	草加化学工業団地(協)	160百万円	大連金弘橡胶有限公司	150百万円	共英リサイクル(株)	68百万円	他5社		計	793百万円	<p>偶発債務</p> <p>銀行借入等に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>従業員(財形住宅融資)</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>大連金弘橡胶有限公司</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>草加化学工業団地(協)</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>他3社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>675百万円</td> </tr> </table>	従業員(財形住宅融資)	350百万円	大連金弘橡胶有限公司	150百万円	草加化学工業団地(協)	125百万円	共英リサイクル(株)	49百万円	他3社		計	675百万円																								
従業員(財形住宅融資)	414百万円																																																	
草加化学工業団地(協)	160百万円																																																	
大連金弘橡胶有限公司	150百万円																																																	
共英リサイクル(株)	68百万円																																																	
他5社																																																		
計	793百万円																																																	
従業員(財形住宅融資)	350百万円																																																	
大連金弘橡胶有限公司	150百万円																																																	
草加化学工業団地(協)	125百万円																																																	
共英リサイクル(株)	49百万円																																																	
他3社																																																		
計	675百万円																																																	

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
※1	このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>給料諸手当及び賞与</td><td>28,817百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,141百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>211百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷造費</td><td>8,786百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,027百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>4,153百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>100百万円</td></tr> </table>	給料諸手当及び賞与	28,817百万円	退職給付費用	2,141百万円	役員賞与引当金繰入額	211百万円	役員退職慰労引当金繰入額	179百万円	運賃荷造費	8,786百万円	減価償却費	8,027百万円	賃借料	4,153百万円	貸倒引当金繰入額	100百万円	このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>給料諸手当及び賞与</td><td>30,744百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,347百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>231百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷造費</td><td>6,395百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,354百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,894百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>109百万円</td></tr> </table>	給料諸手当及び賞与	30,744百万円	退職給付費用	2,347百万円	役員賞与引当金繰入額	231百万円	役員退職慰労引当金繰入額	177百万円	運賃荷造費	6,395百万円	減価償却費	8,354百万円	賃借料	3,894百万円	貸倒引当金繰入額	109百万円
給料諸手当及び賞与	28,817百万円																																	
退職給付費用	2,141百万円																																	
役員賞与引当金繰入額	211百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	179百万円																																	
運賃荷造費	8,786百万円																																	
減価償却費	8,027百万円																																	
賃借料	4,153百万円																																	
貸倒引当金繰入額	100百万円																																	
給料諸手当及び賞与	30,744百万円																																	
退職給付費用	2,347百万円																																	
役員賞与引当金繰入額	231百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	177百万円																																	
運賃荷造費	6,395百万円																																	
減価償却費	8,354百万円																																	
賃借料	3,894百万円																																	
貸倒引当金繰入額	109百万円																																	
※2	研究開発費の総額は、3,273百万円(すべて一般管理費)であります。	研究開発費の総額は、3,267百万円(すべて一般管理費)であります。																																
※3	このうち主なるものは、建物及び構築物の売却益202百万円及び機械装置及び運搬具の売却益110百万円であります。	このうち主なるものは、建物及び構築物の売却益2百万円及び機械装置及び運搬具の売却益66百万円あります。																																
※4	固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> </table> (廃棄損) <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>405百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>廃棄費用ほか</td><td>723百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	その他	2百万円	建物及び構築物	179百万円	機械装置及び運搬具	405百万円	その他	117百万円	廃棄費用ほか	723百万円	固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48百万円</td></tr> </table> (廃棄損) <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>555百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>廃棄費用ほか</td><td>399百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	17百万円	機械装置及び運搬具	17百万円	その他	48百万円	建物及び構築物	122百万円	機械装置及び運搬具	555百万円	その他	80百万円	廃棄費用ほか	399百万円				
建物及び構築物	1百万円																																	
機械装置及び運搬具	10百万円																																	
その他	2百万円																																	
建物及び構築物	179百万円																																	
機械装置及び運搬具	405百万円																																	
その他	117百万円																																	
廃棄費用ほか	723百万円																																	
建物及び構築物	17百万円																																	
機械装置及び運搬具	17百万円																																	
その他	48百万円																																	
建物及び構築物	122百万円																																	
機械装置及び運搬具	555百万円																																	
その他	80百万円																																	
廃棄費用ほか	399百万円																																	

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
※5	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 他</td> <td>兵庫県 宝塚市 他</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>その他 事業用資産</td> <td>建物</td> <td>神奈川県 横浜市 金沢区</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている連結業績管理上の事業区分ごとに、利益計画の定まっていない遊休資産については個別物件単位に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により市場価格が帳簿価額を下回り、かつ、今後の利用計画も定まっていない資産について減損損失を認識しております。</p> <p>具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については主として固定資産税評価額に合理的な調整を行った価額により評価し、重要性の高い資産については不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地 他	兵庫県 宝塚市 他	448	その他 事業用資産	建物	神奈川県 横浜市 金沢区	14	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 事業用資産</td> <td>土地 他</td> <td>熊本県 玉名市</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 他</td> <td>土地 他</td> <td>山口県 美弥市 他</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている連結業績管理上の事業区分ごとに、利益計画の定まっていない遊休資産については個別物件単位に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、当初の想定と比べ収益性が著しく低下し、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、かつキャッシュ・フローの見積総額が事業用資産の帳簿価額を下回るため減損損失を認識しております。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により市場価格が帳簿価額を下回り、かつ、今後の利用計画も定まっていない資産について減損損失を認識しております。</p> <p>具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については主として固定資産税評価額に合理的な調整を行った価額により評価し、重要性の高い資産については不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	その他 事業用資産	土地 他	熊本県 玉名市	539	遊休資産 他	土地 他	山口県 美弥市 他	70
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																							
遊休資産	土地 他	兵庫県 宝塚市 他	448																							
その他 事業用資産	建物	神奈川県 横浜市 金沢区	14																							
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																							
その他 事業用資産	土地 他	熊本県 玉名市	539																							
遊休資産 他	土地 他	山口県 美弥市 他	70																							
※6	—	<p>「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,990百万円</td> </tr> <tr> <td>災害資産の原状回復費用</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産及び固定資産の滅失損失</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>操業休止期間中の固定費</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>89百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、減損損失は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 事業用資産</td> <td>建物、 機械装置 他</td> <td>福島県 いわき市</td> <td>1,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記事業用資産は、東日本大震災の被災により収益性が低下し回収可能価額が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算定しております。</p>	減損損失	1,990百万円	災害資産の原状回復費用	542百万円	棚卸資産及び固定資産の滅失損失	236百万円	操業休止期間中の固定費	210百万円	その他	89百万円	用途	種類	場所	金額 (百万円)	その他 事業用資産	建物、 機械装置 他	福島県 いわき市	1,990						
減損損失	1,990百万円																									
災害資産の原状回復費用	542百万円																									
棚卸資産及び固定資産の滅失損失	236百万円																									
操業休止期間中の固定費	210百万円																									
その他	89百万円																									
用途	種類	場所	金額 (百万円)																							
その他 事業用資産	建物、 機械装置 他	福島県 いわき市	1,990																							
※7	<p>関係会社事業損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額等</td> <td>317百万円</td> </tr> </tbody> </table>	関係会社株式評価損	101百万円	貸倒引当金繰入額等	317百万円	—																				
関係会社株式評価損	101百万円																									
貸倒引当金繰入額等	317百万円																									

(連結包括利益計算書関係)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益		
	親会社株主に係る包括利益		15,936百万円
	少数株主に係る包括利益		1,276百万円
	計		17,212百万円
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益		
	其他有価証券評価差額金		1,966百万円
	繰延ヘッジ損益		1百万円
	為替換算調整勘定		6百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額		93百万円
	計		2,067百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	185,205,057株	9,000,000株	—	194,205,057株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 9,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	286,177株	48,824株	4,572株	330,429株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 48,824株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 4,572株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	
提出会社	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		53
	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		69
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		48
合計				—		171

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	2,034	11	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	2,044	11	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,132	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	194,205,057株	2,000,000株	—	196,205,057株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	330,429株	4,375,696株	260,752株	4,445,373株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式1,483,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,600,000株

単元未満株式の買取請求による増加 52,696株

持株会信託による当社株式の取得による増加 1,723,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,752株

持株会信託による当社株式の売却による減少 240,000株

ストック・オプション行使による減少 19,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		45	
	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		59	
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		67	
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権			—		46	
合計				—		219	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	2,132	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会(注)	普通株式	2,085	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金18百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,109	11	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">22,303百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△775百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,528百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	22,303百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△775百万円	流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」	0百万円	現金及び現金同等物	21,528百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">18,658百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△528百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,130百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	18,658百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△528百万円	流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」	0百万円	現金及び現金同等物	18,130百万円																																																
現金及び預金	22,303百万円																																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△775百万円																																																																
流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」	0百万円																																																																
現金及び現金同等物	21,528百万円																																																																
現金及び預金	18,658百万円																																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△528百万円																																																																
流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」	0百万円																																																																
現金及び現金同等物	18,130百万円																																																																
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに相模ハム(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに相模ハム(株)株式の取得価額と相模ハム(株)取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,792百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,619百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△3,428百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">493百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△142百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">相模ハム(株)株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">641百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">相模ハム(株) 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; padding-top: 10px;">891百万円</td> </tr> <tr> <td>差引:</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 10px;">相模ハム(株)取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-top: 10px;">250百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,792百万円	固定資産	2,619百万円	流動負債	△3,428百万円	固定負債	△1,693百万円	のれん	493百万円	少数株主持分	△142百万円	相模ハム(株)株式の取得価額	641百万円	相模ハム(株) 現金及び現金同等物	891百万円	差引:		相模ハム(株)取得による収入	250百万円	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにエア・ウォーター食品物流(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにエア・ウォーター食品物流(株)株式の取得価額とエア・ウォーター食品物流(株)取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△686百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△41百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">エア・ウォーター食品物流(株)株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">エア・ウォーター食品物流(株) 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; padding-top: 10px;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>差引:</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 10px;">エア・ウォーター食品物流(株)取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-top: 10px;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">株式の取得により新たに井上喜(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに井上喜(株)株式の取得価額と井上喜(株)取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,609百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,664百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△4,949百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△642百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△247百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">井上喜(株)株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,155百万円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法評価額</td> <td style="text-align: right;">△586百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">追加取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">569百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">井上喜(株) 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; padding-top: 10px;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>差引:</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 10px;">井上喜(株)取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-top: 10px;">291百万円</td> </tr> </table>	流動資産	277百万円	固定資産	116百万円	流動負債	△686百万円	固定負債	△41百万円	のれん	492百万円	エア・ウォーター食品物流(株)株式の取得価額	158百万円	エア・ウォーター食品物流(株) 現金及び現金同等物	1百万円	差引:		エア・ウォーター食品物流(株)取得による支出	157百万円	株式の取得により新たに井上喜(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに井上喜(株)株式の取得価額と井上喜(株)取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。		流動資産	4,609百万円	固定資産	1,664百万円	流動負債	△4,949百万円	固定負債	△642百万円	のれん	722百万円	少数株主持分	△247百万円	井上喜(株)株式の取得価額	1,155百万円	支配獲得時までの持分法評価額	△586百万円	追加取得した株式の取得価額	569百万円	井上喜(株) 現金及び現金同等物	277百万円	差引:		井上喜(株)取得による支出	291百万円
流動資産	2,792百万円																																																																
固定資産	2,619百万円																																																																
流動負債	△3,428百万円																																																																
固定負債	△1,693百万円																																																																
のれん	493百万円																																																																
少数株主持分	△142百万円																																																																
相模ハム(株)株式の取得価額	641百万円																																																																
相模ハム(株) 現金及び現金同等物	891百万円																																																																
差引:																																																																	
相模ハム(株)取得による収入	250百万円																																																																
流動資産	277百万円																																																																
固定資産	116百万円																																																																
流動負債	△686百万円																																																																
固定負債	△41百万円																																																																
のれん	492百万円																																																																
エア・ウォーター食品物流(株)株式の取得価額	158百万円																																																																
エア・ウォーター食品物流(株) 現金及び現金同等物	1百万円																																																																
差引:																																																																	
エア・ウォーター食品物流(株)取得による支出	157百万円																																																																
株式の取得により新たに井上喜(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに井上喜(株)株式の取得価額と井上喜(株)取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。																																																																	
流動資産	4,609百万円																																																																
固定資産	1,664百万円																																																																
流動負債	△4,949百万円																																																																
固定負債	△642百万円																																																																
のれん	722百万円																																																																
少数株主持分	△247百万円																																																																
井上喜(株)株式の取得価額	1,155百万円																																																																
支配獲得時までの持分法評価額	△586百万円																																																																
追加取得した株式の取得価額	569百万円																																																																
井上喜(株) 現金及び現金同等物	277百万円																																																																
差引:																																																																	
井上喜(株)取得による支出	291百万円																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
	<p>株式の取得により新たに神鋼エアテック㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに神鋼エアテック㈱株式の取得価額と神鋼エアテック㈱取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">530百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△505百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△49百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">427百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△72百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>神鋼エアテック㈱株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">503百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>神鋼エアテック㈱現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>神鋼エアテック㈱取得による支出</td><td style="text-align: right;"><u>435百万円</u></td></tr> </table> <p>株式の取得により新たに美和医療電機㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに美和医療電機㈱株式の取得価額と美和医療電機㈱取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">1,607百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">268百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△1,249百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△709百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>美和医療電機㈱株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">205百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>美和医療電機㈱現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>美和医療電機㈱取得による収入</td><td style="text-align: right;"><u>87百万円</u></td></tr> </table>	流動資産	530百万円	固定資産	172百万円	流動負債	△505百万円	固定負債	△49百万円	のれん	427百万円	少数株主持分	△72百万円	<hr/>		神鋼エアテック㈱株式の取得価額	503百万円			神鋼エアテック㈱現金及び現金同等物	67百万円	<hr/>		差引：				神鋼エアテック㈱取得による支出	<u>435百万円</u>	流動資産	1,607百万円	固定資産	268百万円	流動負債	△1,249百万円	固定負債	△709百万円	のれん	272百万円	少数株主持分	16百万円	<hr/>		美和医療電機㈱株式の取得価額	205百万円			美和医療電機㈱現金及び現金同等物	292百万円	<hr/>		差引：				美和医療電機㈱取得による収入	<u>87百万円</u>
流動資産	530百万円																																																								
固定資産	172百万円																																																								
流動負債	△505百万円																																																								
固定負債	△49百万円																																																								
のれん	427百万円																																																								
少数株主持分	△72百万円																																																								
<hr/>																																																									
神鋼エアテック㈱株式の取得価額	503百万円																																																								
神鋼エアテック㈱現金及び現金同等物	67百万円																																																								
<hr/>																																																									
差引：																																																									
神鋼エアテック㈱取得による支出	<u>435百万円</u>																																																								
流動資産	1,607百万円																																																								
固定資産	268百万円																																																								
流動負債	△1,249百万円																																																								
固定負債	△709百万円																																																								
のれん	272百万円																																																								
少数株主持分	16百万円																																																								
<hr/>																																																									
美和医療電機㈱株式の取得価額	205百万円																																																								
美和医療電機㈱現金及び現金同等物	292百万円																																																								
<hr/>																																																									
差引：																																																									
美和医療電機㈱取得による収入	<u>87百万円</u>																																																								
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権の行使</td><td></td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td><td style="text-align: right;">4,500百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">4,500百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td><td style="text-align: right;">9,000百万円</td></tr> </table>	新株予約権の行使		新株予約権の行使による 資本金増加額	4,500百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	4,500百万円	<hr/>		新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	9,000百万円	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権の行使</td><td></td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td><td style="text-align: right;">1,000百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">1,000百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td><td style="text-align: right;">2,000百万円</td></tr> </table>	新株予約権の行使		新株予約権の行使による 資本金増加額	1,000百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,000百万円	<hr/>		新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	2,000百万円																																				
新株予約権の行使																																																									
新株予約権の行使による 資本金増加額	4,500百万円																																																								
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	4,500百万円																																																								
<hr/>																																																									
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	9,000百万円																																																								
新株予約権の行使																																																									
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,000百万円																																																								
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,000百万円																																																								
<hr/>																																																									
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	2,000百万円																																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)				
リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 借手側					リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 借手側				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	41,893	21,499	41	20,353	機械装置 及び運搬具	38,296	22,924	50	15,321
その他	4,745	2,465	248	2,031	その他	3,984	2,180	221	1,582
合計	46,639	23,965	289	22,384	合計	42,280	25,104	271	16,903
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高				
1年内					1年内				
5,707百万円					5,230百万円				
1年超					1年超				
22,154百万円					16,731百万円				
合計					合計				
27,861百万円					21,961百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
262百万円					253百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
6,039百万円					5,418百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
103百万円					49百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
5,184百万円					4,639百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
956百万円					763百万円				
減損損失					減損損失				
25百万円					40百万円				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残 価保証がある場合は、残価保証額)とする定額 法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 借手側</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、産業関連事業における生産設備（機 械及び装置）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 借手側</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,704百万円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料には、規定損害金に相当する 額を含めております。</p>	1年内	312百万円	1年超	1,392百万円	合計	1,704百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,247百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,465百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	218百万円	1年超	1,247百万円	合計	1,465百万円
1年内	312百万円												
1年超	1,392百万円												
合計	1,704百万円												
1年内	218百万円												
1年超	1,247百万円												
合計	1,465百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	22,303	22,303	—
(2) 受取手形及び売掛金	91,485	91,485	—
(3) 短期貸付金	6,069	6,069	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	19,295	19,295	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金	11,152 △ 559		
	10,593	10,751	158
(6) 支払手形及び買掛金	(62,414)	(62,414)	—
(7) 短期借入金	(28,655)	(28,655)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(16,687)	(16,687)	—
(9) リース債務(流動負債)	(877)	(877)	—
(10) 新株予約権付社債	(6,000)	(7,055)	△ 1,055
(11) 長期借入金	(56,899)	(57,771)	△ 871
(12) リース債務(固定負債)	(5,543)	(5,659)	△ 116
(13) デリバティブ取引(※3)	(339)	(339)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(9) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(11) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(11)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 16,956百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,303	—	—	—
受取手形及び売掛金	91,485	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	70	—	—
長期貸付金	—	10,736	374	42
合計	113,788	10,806	374	42

(注4) 新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	6,000	—	—	—	—
長期借入金	—	9,825	7,390	14,541	5,875	19,267
リース債務	877	897	902	784	374	2,584
合計	877	16,723	8,292	15,325	6,250	21,851

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	18,658	18,658	—
(2) 受取手形及び売掛金	99,292	99,292	—
(3) 短期貸付金	6,005	6,005	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	18,566	18,566	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金	11,585 △467		
	11,117	11,307	190
(6) 支払手形及び買掛金	(64,072)	(64,072)	—
(7) 短期借入金	(24,277)	(24,277)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(10,995)	(10,995)	—
(9) リース債務(流動負債)	(1,952)	(1,952)	—
(10) 社債(1年内償還)	(45)	(45)	—
(11) 新株予約権付社債(1年内償還)	(4,000)	(4,000)	—
(12) 社債	(10,133)	(10,120)	12
(13) 長期借入金	(54,840)	(55,785)	△945
(14) リース債務(固定負債)	(16,073)	(16,167)	△93
(15) デリバティブ取引(※3)	(413)	(413)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務(流動負債)、(10) 社債(1年内償還)、並びに(11) 新株予約権付社債(1年内償還)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(15)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(13)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額18,420百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,658	—	—	—
受取手形及び売掛金	99,292	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	70	—	—
長期貸付金	—	11,268	277	39
合計	117,951	11,338	277	39

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	38	38	38	10,019	—
長期借入金	—	8,714	15,530	6,697	9,088	14,809
リース債務	1,952	1,827	1,718	1,317	1,530	9,679
合計	1,952	10,580	17,287	8,053	20,637	24,488

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,238	7,667	8,571
小計	16,238	7,667	8,571
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,986	3,605	△ 618
債券	70	70	—
小計	3,056	3,675	△ 618
合計	19,295	11,342	7,953

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損16百万円を計上しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	4	—
債券	105	—	12
合計	117	4	12

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,873	9,010	6,863
小計	15,873	9,010	6,863
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,623	3,480	△857
債券	70	70	—
小計	2,693	3,550	△857
合計	18,566	12,560	6,006

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損48百万円を計上しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17	5	1
合計	17	5	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	692	58	△ 31
	ユーロ	売掛金	333	79	△ 6
	買建				
	米ドル	買掛金	3,129	48	113
	ユーロ	買掛金	154	—	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	228	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	84	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	371	—	(注2)
	合計		4,994	187	75

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	17,933	10,823	△425
	金利オプション取引				
	売建	長期借入金	800	800	10
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	575	455	(注2)
	合計		19,308	12,078	△415

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	456	—	△0
	ユーロ	売掛金	206	—	△5
	買建				
	米ドル	買掛金	4,175	—	45
	ユーロ	買掛金	347	—	15
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	161	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	107	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	942	—	(注2)
	合計		6,398	—	54

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	13,419	13,169	△476
	金利オプション取引				
	売建	長期借入金	800	800	7
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	545	85	(注2)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,427	832	
	合計		16,191	14,886	△468

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職金に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお提出会社については退職給付信託を設定しており、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

イ 退職給付債務	△29,721百万円
ロ 年金資産	17,708百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△12,012百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	8,992百万円
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,646百万円
ヘ 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ)	△5,665百万円
ト 前払年金費用	2,505百万円
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△8,170百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ 勤務費用(注)	1,528百万円
ロ 利息費用	580百万円
ハ 期待運用収益	△362百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,396百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△390百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,751百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0% (期首時点においては、2.5%を適用)
ハ 期待運用収益率	主として2.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職金に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお提出会社については退職給付信託を設定しており、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

イ 退職給付債務	△30,189百万円
ロ 年金資産	17,908百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△12,281百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	7,939百万円
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,253百万円
ヘ 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ)	△6,595百万円
ト 前払年金費用	2,119百万円
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△8,715百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

イ 勤務費用(注)	1,632百万円
ロ 利息費用	509百万円
ハ 期待運用収益	△236百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,443百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△392百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,957百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として1.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 69百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)18名	当社取締役(社外取締役を除く)17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成39年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年9月2日から平成40年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	株日本海水
決議年月日	平成21年8月12日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)20名	同社取締役5名及び同社使用人5名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	同社普通株式 408,991株
付与日	平成21年9月1日	平成19年9月29日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月2日から平成41年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利確定前		
期首(株)	53,300	63,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	53,300	63,000
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社	(株)日本海水
決議年月日	平成21年8月12日	平成19年9月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	80,100	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	80,100	—
権利確定後		
期首(株)	—	408,991
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	60,000
未行使残(株)	—	348,991

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,001円	1株当たり 1,104円

会社名	提出会社	(株)日本海水
決議年月日	平成21年8月12日	平成19年9月28日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 540円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 868円	—

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が平成21年9月1日に付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 Stock・オプション
株価変動性（注1）	31.67%
予想残存期間（注2）	10年
予想配当（注3）	1株当たり 22円
無リスク利子率（注4）	1.31%

(注)1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 67百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成39年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年9月2日から平成40年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）20名	当社取締役（社外取締役を除く）19名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	普通株式 88,700株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月2日から平成41年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成22年9月2日から平成42年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役5名及び同社使用者5名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 408,991株
付与日	平成19年9月29日
権利確定条件	付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利確定前		
期首(株)	53,300	63,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	7,500	8,900
未確定残(株)	45,800	54,100
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	7,500	8,900
権利行使(株)	7,500	8,900
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利確定前		
期首(株)	80,100	—
付与(株)	—	88,700
失効(株)	—	—
権利確定(株)	2,600	—
未確定残(株)	77,500	88,700
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	2,600	—
権利行使(株)	2,600	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	348,991
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	81,800
未行使残(株)	267,191

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,056円	1株当たり 1,056円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,001円	1株当たり 1,104円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 975円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 868円	1株当たり 746円

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
権利行使価格	1株当たり 540円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 提出会社が平成22年9月1日に付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 Stock・オプション
株価変動性（注1）	29.73%
予想残存期間（注2）	10年
予想配当（注3）	1株当たり 22円
無リスク利子率（注4）	1.04%

(注)1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,703百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,833百万円</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">1,809百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">831百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失</td><td style="text-align: right;">796百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">718百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,353百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,797百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,256百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,540百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△4,333百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,254百万円</td></tr> <tr><td>資本連結に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">△1,588百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,423百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△10,599百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が4,351百万円あり、評価性引当額4,317百万円を控除後の繰延税金資産は34百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,360百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、1,326百万円であります。</p>	退職給付引当金	3,703百万円	税務上の繰越欠損金	1,833百万円	未払費用(賞与)	1,809百万円	投資有価証券評価減	831百万円	関係会社事業損失	796百万円	減損損失	751百万円	未払事業税	718百万円	その他	4,353百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	14,797百万円	評価性引当額	△4,256百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	10,540百万円	固定資産圧縮積立金	△4,333百万円	その他有価証券評価差額金	△3,254百万円	資本連結に伴う評価差額	△1,588百万円	その他	△1,423百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△10,599百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	58百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,802百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,092百万円</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">1,888百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,803百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">951百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失</td><td style="text-align: right;">641百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">611百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,653百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,444百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,619百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,824百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△4,304百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,481百万円</td></tr> <tr><td>資本連結に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">△1,592百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,272百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△9,651百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,172百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が4,283百万円あり、評価性引当額4,249百万円を控除後の繰延税金資産は34百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,362百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、1,328百万円であります。</p>	退職給付引当金	3,802百万円	税務上の繰越欠損金	2,092百万円	未払費用(賞与)	1,888百万円	減損損失	1,803百万円	投資有価証券評価減	951百万円	関係会社事業損失	641百万円	未払事業税	611百万円	その他	4,653百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	16,444百万円	評価性引当額	△4,619百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	11,824百万円	固定資産圧縮積立金	△4,304百万円	その他有価証券評価差額金	△2,481百万円	資本連結に伴う評価差額	△1,592百万円	その他	△1,272百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△9,651百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	2,172百万円
退職給付引当金	3,703百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	1,833百万円																																																																																				
未払費用(賞与)	1,809百万円																																																																																				
投資有価証券評価減	831百万円																																																																																				
関係会社事業損失	796百万円																																																																																				
減損損失	751百万円																																																																																				
未払事業税	718百万円																																																																																				
その他	4,353百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	14,797百万円																																																																																				
評価性引当額	△4,256百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	10,540百万円																																																																																				
固定資産圧縮積立金	△4,333百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△3,254百万円																																																																																				
資本連結に伴う評価差額	△1,588百万円																																																																																				
その他	△1,423百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	△10,599百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債の純額	58百万円																																																																																				
退職給付引当金	3,802百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	2,092百万円																																																																																				
未払費用(賞与)	1,888百万円																																																																																				
減損損失	1,803百万円																																																																																				
投資有価証券評価減	951百万円																																																																																				
関係会社事業損失	641百万円																																																																																				
未払事業税	611百万円																																																																																				
その他	4,653百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	16,444百万円																																																																																				
評価性引当額	△4,619百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	11,824百万円																																																																																				
固定資産圧縮積立金	△4,304百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△2,481百万円																																																																																				
資本連結に伴う評価差額	△1,592百万円																																																																																				
その他	△1,272百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	△9,651百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	2,172百万円																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>永久に損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.7%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6%	永久に損金不算入の費用	1.2%	のれんの償却	1.2%	持分法による投資損益	△1.2%	住民税均等割	0.7%	その他	0.2%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>永久に損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>課徴金引当金</td><td style="text-align: right;">6.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.5%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6%	永久に損金不算入の費用	1.7%	のれんの償却	1.4%	持分法による投資損益	△2.2%	住民税均等割	0.8%	課徴金引当金	6.1%	その他	0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%																																																		
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																																				
永久に損金不算入の費用	1.2%																																																																																				
のれんの償却	1.2%																																																																																				
持分法による投資損益	△1.2%																																																																																				
住民税均等割	0.7%																																																																																				
その他	0.2%																																																																																				
<hr/>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%																																																																																				
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																																				
永久に損金不算入の費用	1.7%																																																																																				
のれんの償却	1.4%																																																																																				
持分法による投資損益	△2.2%																																																																																				
住民税均等割	0.8%																																																																																				
課徴金引当金	6.1%																																																																																				
その他	0.1%																																																																																				
<hr/>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(支社機能の会社分割)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の産業ガス関連事業並びに医療関連事業に係る支社機能

事業の内容 産業用ガス及び医療用ガスの販売等

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

エア・ウォーター(株) (当社) を分割会社、東北エア・ウォーター(株)、関東エア・ウォーター(株)、東京エア・ウォーター(株)、新潟エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、中国エア・ウォーター(株)、四国エア・ウォーター(株)及び九州エア・ウォーター(株) (当社の連結子会社) を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

東北エア・ウォーター(株)、関東エア・ウォーター(株)、東京エア・ウォーター(株)、新潟エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、中国エア・ウォーター(株)、四国エア・ウォーター(株)及び九州エア・ウォーター(株) (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

地域に密着した事業の積極的な推進を図るため、地域組織体制を抜本的に見直し、当社の支社・営業所を平成22年4月1日を期日とする会社吸収分割により当社100%出資の9つの各地域事業会社に承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(金属表面処理事業の会社分割)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の金属表面処理事業

事業の内容 金属表面処理事業並びにこれに関する技術及びノウハウの販売

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

エア・ウォーター(株) (当社) を分割会社、エア・ウォーターN V(株) (当社の連結子会社) を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

エア・ウォーターN V(株) (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

ユーザーに密着した、より機動的な事業展開を可能にするため、当社の金属表面処理事業を平成22年4月1日を期日とする会社吸収分割により当社100%出資のエア・ウォーターN V(株)に承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	産業関連 事業 (百万円)	医療関連 事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギー 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	187,936	57,850	97,120	43,202	40,246	426,357	—	426,357
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,158	205	71	573	14,528	19,537	(19,537)	—
計	192,095	58,056	97,192	43,775	54,775	445,894	(19,537)	426,357
営業費用	175,462	54,486	93,968	41,159	52,615	417,692	(19,537)	398,154
営業利益	16,633	3,569	3,223	2,616	2,159	28,202	—	28,202
II 資産、 減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	179,554	36,672	76,960	30,335	37,920	361,444	31,314	392,758
減価償却費	9,240	816	3,646	1,868	1,472	17,044	—	17,044
減損損失	—	—	—	—	14	14	448	463
資本的支出	16,503	801	4,391	2,086	1,574	25,356	—	25,356

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製 品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・病院物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L Pガス・灯油等の石油製品、L Pガス・灯油消費機器類、厨房・給湯・冷暖房関連設備工事、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、リース・ファイナンス等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の合計は45,243百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、全セグメントの売上高に占める割合が10%未満であるため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業ガス関連事業、エレクトロニクス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、その他の事業を営んでおります。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「エレクトロニクス関連事業」は、特殊ガス等の特殊材料の製造・販売をしております。「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「その他の事業」は、物流事業、食品事業、海水事業及びエアゾール事業等から構成しております。食品事業は冷凍食品及び食肉加工品等の製造・販売をしており、海水事業は塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は当連結会計年度より新たな業績管理制度を導入するとともに、事業区分の変更を行いました。その結果、本社費の配賦方法を当連結会計年度より変更したために、改正後の規定等に準拠して作成し直した前連結会計年度のセグメント情報の開示は実務上困難なため、開示しておりません。また、改正前の規定等に準拠して作成した当連結会計年度のセグメント情報の開示についても同様の理由により実務上困難なため、開示しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	エレクト ロニクス 関連事業	ケミカ ル関連 事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	130,871	48,862	78,466	66,878	47,554	99,176	471,809	—	471,809
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,516	342	20	564	893	15,575	23,912	△23,912	—
計	137,387	49,205	78,486	67,443	48,448	114,751	495,722	△23,912	471,809
セグメント利益	13,419	3,581	3,397	4,382	2,733	5,361	32,876	82	32,958
セグメント資産	134,030	44,204	41,749	43,541	30,231	81,840	375,597	32,041	407,639
その他の項目									
減価償却費	7,975	2,056	1,759	1,039	1,994	4,598	19,423	—	19,423
のれんの償却額	526	193	36	105	480	19	1,361	—	1,361
受取利息	7	1	0	11	2	14	36	243	280
支払利息	135	324	6	69	49	269	854	774	1,629
持分法投資利益	143	—	1,201	—	—	△10	1,333	—	1,333
持分法適用会社 への投資額	715	147	757	—	—	388	2,008	—	2,008
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	17,109	3,254	1,733	942	1,984	4,829	29,854	3,965	33,820

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△23,912百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額82百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益等であります。
- (3) セグメント資産の調整額32,041百万円の内容はセグメント間資産の消去△11,886百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産43,928百万円です。
- (4) 受取利息の調整額243百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5) 支払利息の調整額774百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,965百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友金属工業(株)	72,780	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							計	全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	エレクト ロニクス 関連事業	ケミカ ル関連 事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	その他の 事業				
減損損失	—	—	—	1	29	2,529	2,561	39	2,600	

(注) 減損損失のうち1,990百万円は、災害による損失として表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							計	全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	エレクト ロニクス 関連事業	ケミカ ル関連 事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	その他の 事業				
当期償却額	526	193	36	105	480	19	1,361	—	1,361	
当期末残高	6,306	957	75	1,088	2,394	1,664	12,487	—	12,487	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ケミカル関連事業においてサンケミカル(株)株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、104百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	榑塙ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	10,500 181	長期貸付金 —	9,625 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	榑塙ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の貸付 利息の受取	3,075 1,700 206	短期貸付金 長期貸付金 —	1,461 10,166 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	789.89円	1株当たり純資産額	822.05円
1株当たり当期純利益金額	73.64円	1株当たり当期純利益金額	61.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	70.03円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	59.56円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	163,949	169,126
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	10,809	11,490
(うち新株予約権)	(171)	(219)
(うち少数株主持分)	(10,637)	(11,271)
(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	153,140	157,636
普通株式の発行済株式数(千株)	194,205	196,205
普通株式の自己株式数(千株)	330	4,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	193,874	191,759

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,916	11,680
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	13,916	11,680
普通株式の期中平均株式数 (千株)	188,976	190,723
当期純利益調整額(百万円)	94	31
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(94)	(31)
普通株式増加数(千株)	11,079	5,906
(うち新株予約権)(千株)	(11,079)	(5,906)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

- 3 持株会信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため</p> <p>2 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>3 取得しうる株式の総数 1,600,000株(上限)</p> <p>4 株式取得価額の総額 2,000百万円(上限)</p> <p>5 自己株式取得の期間 平成22年7月1日から平成22年8月31日まで</p>	<p>当社及び一部の連結子会社は、平成23年5月13日に開催した当社の取締役会において、当社及び連結子会社保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成23年5月31日に信託設定いたしました。</p> <p>これにより、平成24年3月期において、退職給付信託設定益2,742百万円を特別利益に計上する予定であります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月28日	—	10,000	0.54	無担保社債	平成27年 9月28日
エア・ウォーター(株) (注)1、2	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成21年 3月30日	6,000	4,000(4,000)	0.00	無担保社債	平成24年 3月30日
西村器械(株) (注)2	第2回無担保社債	平成16年 7月30日	22	7(7)	1.24	無担保社債	平成23年 7月29日
西村器械(株)	第5回無担保社債	平成17年 8月25日	100	—	0.97	無担保社債	平成22年 8月25日
美和医療電機(株) (注)2	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	—	171(38)	0.64	無担保社債	平成27年 9月30日
合計	—	—	6,122	14,178(4,045)	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
エア・ウォーター(株) 普通株式	無償	1,000	15,000	11,000	100	自 平成21年 3月31日 至 平成24年 3月28日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本
新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

2 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,045	38	38	38	10,019

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,655	24,277	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,687	10,995	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	877	1,952	1.95	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,899	54,840	1.55	平成24年3月～ 平成33年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,543	16,073	2.27	平成24年8月～ 平成40年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	108,664	108,139	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,714	15,530	6,697	9,088
リース債務	1,827	1,718	1,317	1,530

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	113,447	113,367	120,620	124,374
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	7,859	4,928	10,010	1,558
四半期純利益 又は四半期純 損失(△) (百万円)	4,173	2,574	5,443	△511
1株当たり四 半期純利益又 は1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	21.67	13.58	28.70	△2.68

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,167	3,463
受取手形	※3 2,986	※3 612
売掛金	※3 53,277	※3 43,346
商品及び製品	3,640	2,918
仕掛品	1,788	565
原材料及び貯蔵品	1,987	2,356
前渡金	31	195
前払費用	180	197
繰延税金資産	1,247	947
短期貸付金	3,838	※3 4,161
未収入金	2,240	※3 3,073
その他	24	487
貸倒引当金	△1,205	△1,343
流動資産合計	74,206	60,982
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,789	15,581
構築物（純額）	3,655	3,192
機械及び装置（純額）	30,885	28,041
車両運搬具（純額）	31	27
工具、器具及び備品（純額）	1,070	1,077
土地	※2 24,888	※2 24,967
リース資産（純額）	5,098	16,148
建設仮勘定	5,604	3,476
有形固定資産合計	※1 86,023	※1 92,512
無形固定資産		
のれん	196	166
借地権	24	24
施設利用権	97	92
工業所有権	67	38
ソフトウェア	693	751
無形固定資産合計	1,079	1,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,945	19,934
関係会社株式	50,732	61,467
出資金	50	28
関係会社長期貸付金	12,443	12,480
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	4	4
破産更生債権等	92	8
長期前払費用	396	331
前払年金費用	2,398	2,046
その他	1,739	※3 1,444
貸倒引当金	△351	△237
投資その他の資産合計	88,451	97,507
固定資産合計	175,554	191,092
資産合計	249,761	252,075
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 2,594	※3 1,441
買掛金	※3 29,717	※3 25,005
短期借入金	11,500	10,000
1年内返済予定の長期借入金	7,093	93
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	4,000
リース債務	741	※3 1,629
未払金	5,105	※3 4,856
未払費用	4,452	4,617
未払法人税等	3,665	192
前受金	77	※3 14
預り金	1,321	1,028
設備関係支払手形	95	401
役員賞与引当金	118	118
課徴金引当金	—	3,639
災害損失引当金	—	385
その他	564	※3 7
流動負債合計	67,048	57,430
固定負債		
社債	—	10,000
新株予約権付社債	6,000	—
長期借入金	33,232	36,360
リース債務	4,772	※3 15,155
繰延税金負債	5,714	4,406
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,045	※2 874
退職給付引当金	806	925
関係会社事業損失引当金	299	142
その他	1,538	※3 1,605
固定負債合計	53,409	69,470
負債合計	120,458	126,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,013	31,013
資本剰余金		
資本準備金	31,491	32,491
その他資本剰余金	648	650
資本剰余金合計	32,140	33,141
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,058	5,634
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	49,362	48,722
利益剰余金合計	72,383	71,318
自己株式	△370	△4,469
株主資本合計	134,167	131,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,313	3,115
繰延ヘッジ損益	△244	△273
土地再評価差額金	*2 △9,104	*2 △8,892
評価・換算差額等合計	△5,035	△6,050
新株予約権	171	219
純資産合計	129,303	125,174
負債純資産合計	249,761	252,075

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 213,920	※1 199,727
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,057	3,640
当期製品製造原価	89,273	94,665
当期商品及び製品仕入高	89,258	80,225
合計	182,589	178,531
他勘定振替高	※2 29	※2 31
商品及び製品期末たな卸高	3,640	2,918
売上原価	※4 178,919	※4 175,581
売上総利益	35,001	24,146
販売費及び一般管理費	※3, ※4 23,645	※3, ※4 16,466
営業利益	11,356	7,680
営業外収益		
受取利息	305	291
受取配当金	3,058	3,484
設備賃貸料	1,002	1,223
その他	742	515
営業外収益合計	※4 5,108	※4 5,514
営業外費用		
支払利息	1,079	1,082
設備賃貸費用	507	830
その他	382	417
営業外費用合計	1,970	※4 2,330
経常利益	14,495	10,864
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 17
投資有価証券売却益	4	—
関係会社株式売却益	2	—
関係会社事業損失引当金戻入額	—	40
特別利益合計	7	58
特別損失		
固定資産除売却損	※6 875	※6 672
減損損失	※7 331	—
投資有価証券評価損	7	1
関係会社事業損失	※8 162	—
課徴金引当金繰入額	—	3,639
災害による損失	—	※9 548
その他	97	181
特別損失合計	1,472	5,042
税引前当期純利益	13,029	5,880
法人税、住民税及び事業税	4,706	2,895
法人税等調整額	△208	△168
法人税等合計	4,497	2,727
当期純利益	8,531	3,153

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 材料費	※2						
1 原材料費		41,621			54,284		
2 電力費		14,531	56,153	64.9	18,821	73,105	78.2
II 労務費			3,339	3.9		3,052	3.3
III 経費							
1 減価償却費		3,935			4,987		
2 外注加工費		12,465			3,574		
3 その他		10,566	26,967	31.2	8,723	17,285	18.5
当期総製造費用			86,461	100.0		93,443	100.0
期首仕掛品たな卸高			4,600			1,788	
合計		91,061			95,231		
期末仕掛品たな卸高		1,788			565		
当期製品製造原価		89,273			94,665		

(注) 1 製品が多品種なため、生産の形態により個別原価計算または総合原価計算を採用し、請負工事に関しては個別原価計算を採用しております。

2 労務費には、下記のとおり退職給付費用を含んでおります。

前事業年度	当事業年度
200百万円	181百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,513	30,013
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,500	1,000
当期変動額合計	4,500	1,000
当期末残高	30,013	31,013
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,991	31,491
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,500	1,000
当期変動額合計	4,500	1,000
当期末残高	31,491	32,491
その他資本剰余金		
前期末残高	649	648
当期変動額		
自己株式の処分	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	648	650
資本剰余金合計		
前期末残高	27,641	32,140
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,500	1,000
自己株式の処分	△0	1
当期変動額合計	4,499	1,001
当期末残高	32,140	33,141
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,617	2,617
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	6,091	6,058
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△33	△423
当期変動額合計	△33	△423
当期末残高	6,058	5,634
配当平均積立金		
前期末残高	835	835
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	835	835

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
退職手当積立金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250	250
別途積立金		
前期末残高	13,259	13,259
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,259	13,259
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,885	49,362
当期変動額		
剰余金の配当	△4,078	△4,218
固定資産圧縮積立金の取崩	33	423
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	8,531	3,153
当期変動額合計	4,477	△640
当期末残高	49,362	48,722
利益剰余金合計		
前期末残高	67,938	72,383
当期変動額		
剰余金の配当	△4,078	△4,218
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	8,531	3,153
当期変動額合計	4,444	△1,064
当期末残高	72,383	71,318
自己株式		
前期末残高	△324	△370
当期変動額		
自己株式の取得	△50	△4,364
自己株式の処分	5	265
当期変動額合計	△45	△4,099
当期末残高	△370	△4,469
株主資本合計		
前期末残高	120,769	134,167
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	9,000	2,000
剰余金の配当	△4,078	△4,218
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	8,531	3,153
自己株式の取得	△50	△4,364
自己株式の処分	4	266
当期変動額合計	13,398	△3,162
当期末残高	134,167	131,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,477	4,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,836	△1,198
当期変動額合計	1,836	△1,198
当期末残高	4,313	3,115
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△195	△244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△48	△28
当期変動額合計	△48	△28
当期末残高	△244	△273
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,113	△9,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	211
当期変動額合計	9	211
当期末残高	△9,104	△8,892
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,832	△5,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,796	△1,015
当期変動額合計	1,796	△1,015
当期末残高	△5,035	△6,050
新株予約権		
前期末残高	102	171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	47
当期変動額合計	69	47
当期末残高	171	219
純資産合計		
前期末残高	114,038	129,303
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	9,000	2,000
剰余金の配当	△4,078	△4,218
土地再評価差額金の取崩	△8	—
当期純利益	8,531	3,153
自己株式の取得	△50	△4,364
自己株式の処分	4	266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,866	△967
当期変動額合計	15,264	△4,129
当期末残高	129,303	125,174

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 仕掛品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。 (3) 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	(1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定額法 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産(リース資産除く) 定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 自社利用ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
5 繰延資産の処理方法	———	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 (追加情報) 当事業年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)に基づき、当事業年度より、社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 課徴金引当金 ——</p> <p>(4) 災害損失引当金 ——</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は、686百万円であります。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 課徴金引当金 独占禁止法の規定に基づく事前通知(課徴金納付命令書(案))を受領したことに伴い、当該命令書(案)の金額を計上しております。</p> <p>(4) 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては振当処理を行うこととしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="510 436 909 616"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>輸入取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>長期借入金</td> </tr> <tr> <td>金利オプション</td> <td>長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	輸入取引	金利スワップ	長期借入金	金利オプション	長期借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	輸入取引									
金利スワップ	長期借入金									
金利オプション	長期借入金									
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。	同左								

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>「工事契約に関する会計基準」の適用 請負工事に係る収益の計上については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日（企業会計基準委員会））及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日（企業会計基準委員会））を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日（企業会計基準委員会））を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>（従業員持株会信託型E S O Pにおける会計処理について） 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。 この導入に伴い、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定しております。また、当事業年度において、持株会信託は当社株式1,723千株を取得しております。 当該株式の取得・処分については、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。 なお、当事業年度末において持株会信託が所有する当社株式数は1,483千株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)																		
※1	有形固定資産の減価償却累計額は68,339百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は60,501百万円であります。																		
※2	<p>土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,735百万円</p>	<p>土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,874百万円</p>																		
※3	<p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>34,718百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>6,602百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,106百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	34,718百万円	支払手形及び買掛金	6,602百万円	未払金	3,106百万円	<p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>31,646百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>2,577百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>4,041百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>5,478百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,015百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>4,583百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	31,646百万円	未収入金	2,577百万円	その他資産	4,041百万円	支払手形及び買掛金	5,478百万円	未払金	3,015百万円	その他負債	4,583百万円
受取手形及び売掛金	34,718百万円																			
支払手形及び買掛金	6,602百万円																			
未払金	3,106百万円																			
受取手形及び売掛金	31,646百万円																			
未収入金	2,577百万円																			
その他資産	4,041百万円																			
支払手形及び買掛金	5,478百万円																			
未払金	3,015百万円																			
その他負債	4,583百万円																			
4	<p>偶発債務</p> <table border="0"> <tr> <td>銀行借入等に対する保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(財形住宅融資)</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>千葉エヌディーガスセンター(株)</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>443百万円</td> </tr> </table>	銀行借入等に対する保証債務		従業員(財形住宅融資)	414百万円	共英リサイクル(株)	21百万円	千葉エヌディーガスセンター(株)	6百万円	計	443百万円	<p>偶発債務</p> <table border="0"> <tr> <td>銀行借入等に対する保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(財形住宅融資)</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>366百万円</td> </tr> </table>	銀行借入等に対する保証債務		従業員(財形住宅融資)	350百万円	共英リサイクル(株)	16百万円	計	366百万円
銀行借入等に対する保証債務																				
従業員(財形住宅融資)	414百万円																			
共英リサイクル(株)	21百万円																			
千葉エヌディーガスセンター(株)	6百万円																			
計	443百万円																			
銀行借入等に対する保証債務																				
従業員(財形住宅融資)	350百万円																			
共英リサイクル(株)	16百万円																			
計	366百万円																			

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	このうち関係会社への売上高は96,372百万円であります。	このうち関係会社への売上高は92,759百万円であります。
※2	主に製品自家消費高であります。	主に製品自家消費高であります。
※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は67%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33%であります。 給与手当・賞与 6,658百万円 退職給付費用 1,126百万円 役員賞与引当金繰入額 118百万円 運賃荷造費 5,400百万円 減価償却費 2,969百万円 賃借料 1,619百万円 貸倒引当金繰入額 106百万円 業務委託手数料 1,273百万円 研究開発費の総額は、2,657百万円(すべて一般管理費)であります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。 給与手当・賞与 4,075百万円 退職給付費用 1,183百万円 役員賞与引当金繰入額 118百万円 運賃荷造費 1,796百万円 減価償却費 2,391百万円 賃借料 1,142百万円 業務委託手数料 1,739百万円 研究開発費の総額は、2,581百万円(すべて一般管理費)であります。
※4	このうち関係会社に係る営業費用及び営業外収益は次のとおりであります。 営業費用 51,693百万円 営業外収益 設備賃貸料 689百万円 受取配当金 2,758百万円	このうち関係会社に係る営業費用、営業外収益及び営業外費用は次のとおりであります。 営業費用 38,428百万円 営業外収益 設備賃貸料 887百万円 受取配当金 3,089百万円 営業外費用 322百万円
※5	このうち主なるものは機械及び装置の売却益0百万円であります。	このうち主なるものは機械及び装置の売却益17百万円あります。
※6	固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) 建物 1百万円 工具、器具及び備品ほか 0百万円 <hr/> 計 1百万円 (廃棄損) 建物 71百万円 機械及び装置 258百万円 工具、器具及び備品 8百万円 廃棄費用ほか 534百万円 <hr/> 計 873百万円	固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) 建物 0百万円 機械及び装置ほか 0百万円 <hr/> 計 1百万円 (廃棄損) 建物 37百万円 機械及び装置 391百万円 工具、器具及び備品 8百万円 廃棄費用ほか 233百万円 <hr/> 計 671百万円

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
※7	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 他</td> <td>兵庫県 宝塚市 他</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、利用計画の定まっていない遊休資産については、個別物件単位に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産については、市場価格が帳簿価額を下回り、かつ、今後の利用計画も定まっていないことから減損損失を認識しております。</p> <p>具体的には、個別の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(331百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い資産については不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地 他	兵庫県 宝塚市 他	331	——
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)							
遊休資産	土地 他	兵庫県 宝塚市 他	331							
※8	<p>関係会社事業損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社事業損失引当金繰入額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	関係会社株式評価損	101百万円	関係会社事業損失引当金繰入額	21百万円	貸倒引当金繰入額	39百万円	——		
関係会社株式評価損	101百万円									
関係会社事業損失引当金繰入額	21百万円									
貸倒引当金繰入額	39百万円									
※9	——	<p>「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>災害資産の原状回復費用</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>操業休止期間中の固定費</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産及び固定資産の滅失損失</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46百万円</td> </tr> </tbody> </table>	災害資産の原状回復費用	395百万円	操業休止期間中の固定費	89百万円	棚卸資産及び固定資産の滅失損失	16百万円	その他	46百万円
災害資産の原状回復費用	395百万円									
操業休止期間中の固定費	89百万円									
棚卸資産及び固定資産の滅失損失	16百万円									
その他	46百万円									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	286,177株	48,824株	4,572株	330,429株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 48,824株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 4,572株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	330,429株	4,375,696株	260,752株	4,445,373株

(注) 当事業年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式1,483,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,600,000株

単元未満株式の買取請求による増加 52,696株

持株会信託による当社株式の取得による増加 1,723,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,752株

持株会信託による当社株式の売却による減少 240,000株

ストックオプションの行使による減少 19,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンスリース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンスリース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	925	94	229	601	建物	925	152	205	566
機械 及び装置	30,400	15,876	36	14,487	機械 及び装置	28,978	17,709	9	11,260
車両運搬具	53	33	—	19	車両運搬具	9	7	—	2
工具、器具 及び備品	1,307	919	21	366	工具、器具 及び備品	764	601	1	161
合計	32,686	16,924	287	15,474	合計	30,677	18,471	216	11,990
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 1年内 3,315百万円 1年超 12,947百万円 合計 16,262百万円 リース資産減損勘定期末残高 236百万円					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 1年内 3,098百万円 1年超 9,673百万円 合計 12,772百万円 リース資産減損勘定期末残高 216百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,276百万円 リース資産減損勘定の取崩額 108百万円 減価償却費相当額 3,622百万円 支払利息相当額 705百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,798百万円 リース資産減損勘定の取崩額 21百万円 減価償却費相当額 3,253百万円 支払利息相当額 573百万円 減損損失 3百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保 証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっ ております。					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。					⑤ 利息相当額の算定方法 同左				
1 ファイナンス・リース取引 借手側 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、産業関連事業における生産設備 (機械及び装置)であります。					1 ファイナンス・リース取引 借手側 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 同左				
② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。					② リース資産の減価償却の方法 同左				

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 132百万円 1年超 518百万円 合計 650百万円 上記未経過リース料には、規定損害金に想定する 額を含めております。	2 オペレーティング・リース取引 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 60百万円 1年超 460百万円 合計 521百万円 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	641	502	△138
計	641	502	△138

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	47,420
関連会社株式	2,670
計	50,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	641	443	△197
計	641	443	△197

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	58,722
関連会社株式	2,103
計	60,826

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
関係会社事業損失	1,090百万円	関係会社事業損失	1,082百万円
退職給付引当金	722百万円	退職給付引当金	773百万円
減損損失	627百万円	減損損失	613百万円
投資有価証券評価損	608百万円	投資有価証券評価損	564百万円
未払費用(賞与)	414百万円	減価償却超過額	434百万円
未払事業税	339百万円	未払費用(賞与)	336百万円
その他	1,631百万円	その他	1,628百万円
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>5,432百万円</u>	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>5,434百万円</u>
評価性引当額	△1,453百万円	評価性引当額	△1,428百万円
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>3,979百万円</u>	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>4,006百万円</u>
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△4,139百万円	固定資産圧縮積立金	△3,850百万円
その他有価証券評価差額金	△3,016百万円	その他有価証券評価差額金	△2,195百万円
その他	△1,289百万円	その他	△1,419百万円
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△8,445百万円</u>	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△7,465百万円</u>
<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>△4,466百万円</u>	<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>△3,459百万円</u>
なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が4,347百万円あり、評価性引当額4,317百万円を控除後の繰延税金資産は29百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,075百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は1,045百万円であります。	なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が4,159百万円あり、評価性引当額4,130百万円を控除後の繰延税金資産は29百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が904百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は874百万円であります。		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
永久に損金不算入の費用	1.0%	永久に損金不算入の費用	1.8%
住民税均等割	0.5%	住民税均等割	0.8%
受取配当金益金不算入	△8.7%	受取配当金益金不算入	△21.0%
評価性引当額の増減額	3.1%	課徴金引当金	25.1%
その他	△2.0%	その他	△0.9%
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>34.5%</u>	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>46.4%</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち(企業結合等関係)の項に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち(企業結合等関係)の項に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	666.06円	1株当たり純資産額	651.62円
1株当たり当期純利益	45.15円	1株当たり当期純利益	16.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	43.12円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.20円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	129,303	125,174
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	171	219
(うち新株予約権)(百万円)	(171)	(219)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	129,131	124,954
普通株式の発行済株式数(千株)	194,205	196,205
普通株式の自己株式数(千株)	330	4,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	193,874	191,759

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	8,531	3,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,531	3,153
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,976	190,723
当期純利益調整額(百万円)	94	31
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(94)	(31)
普通株式増加数(千株)	11,079	5,906
(うち新株予約権)(千株)	(11,079)	(5,906)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

- 3 持株会信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため取得する株式の種類 当社普通株式取得しうる株式の総数 1,600,000株(上限)株式取得価額の総額 2,000百万円(上限)自己株式取得の期間 平成22年7月1日から平成22年8月31日まで	<p>当社は、平成23年5月13日に開催した取締役会において、当社保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成23年5月31日に信託設定いたしました。</p> <p>これにより、平成24年3月期において、退職給付信託設定益2,166百万円を特別利益に計上する予定であります。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
共英製鋼(株)	3,292,400	4,467
(株)神戸製鋼所	16,160,848	3,377
住友信託銀行(株) 第1回第二種優先株式	2,000,000	2,000
住友信託銀行(株)	2,795,699	1,319
日本電気硝子(株)	1,007,762	1,231
長野計器(株)	1,402,000	1,016
(株)名村造船所	1,618,800	653
日本液炭(株)	1,047,500	552
(株)日本製鋼所	600,000	420
住金物産(株)	2,000,000	400
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	143,394	345
高圧ガス工業(株)他148銘柄	11,374,070	4,148
計	43,442,473	19,934

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,374	2,661	2,633	32,402	16,821	743	15,581
構築物	13,984	264	1,212	13,037	9,844	350	3,192
機械及び装置	62,876	6,455	16,605	52,725	24,684	4,758	28,041
車両運搬具	785	12	2	795	768	16	27
工具、器具及び備品	7,900	461	673	7,689	6,611	384	1,077
土地	24,888	1,543	1,464	24,967	—	—	24,967
リース資産	5,949	11,970	—	17,919	1,770	919	16,148
建設仮勘定	5,604	22,588	24,715	3,476	—	—	3,476
有形固定資産計	154,363	45,958	47,307	153,013	60,501	7,173	92,512
無形固定資産							
のれん	—	—	—	265	99	22	166
借地権	—	—	—	24	—	—	24
施設利用権	—	—	—	152	60	5	92
工業所有権	—	—	—	262	223	34	38
ソフトウェア	—	—	—	1,872	1,120	297	751
無形固定資産計	—	—	—	2,577	1,503	359	1,073
長期前払費用	625	205	176	654	323	111	331

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	本社ビル	1,438百万円
	需要家先設置のガス発生装置	787百万円
機械及び装置	オンサイト和歌山工場 No.13号プラント	1,581百万円
	オンサイト鹿島工場 No.6 空気・窒素圧縮機一式	565百万円
	需要家先設置のガス発生装置	3,027百万円
土地	本社ビル	1,543百万円
リース資産	オンサイト輪西工場 TO-5 酸素プラント	4,796百万円
	オンサイト神戸工場 神戸工場No.4 プラント	4,485百万円
	需要家先設置のガス供給設備	1,808百万円
	需要家先設置のガス発生装置	864百万円
建設仮勘定	需要家先設置のガス発生装置	1,781百万円

2 当期減少額のうち、会社分割によるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	建物	2,437百万円
	構築物	1,128百万円
	機械及び装置	15,269百万円
	車両運搬具	0百万円
	工具、器具及び備品	423百万円
	土地	1,464百万円
	建設仮勘定	653百万円

長期前払費用 26百万円

3 無形固定資産の施設利用権には非償却資産である電話加入権(期末残高68百万円)を含んでおります。

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,557	189	78	87	1,580
役員賞与引当金	118	118	118	—	118
課徴金引当金	—	3,639	—	—	3,639
災害損失引当金	—	385	—	—	385
関係会社事業損失引当金	299	—	—	156	142

(注) 1 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に含まれております。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

3 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の業績改善によるもの等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	386
預金	
通知預金	2,600
当座預金	374
普通預金ほか	102
計	3,077
合計	3,463

(ロ) 受取手形

I 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北海道エア・ウォーター(株)	425
東洋炭素(株)	123
日本エア・リキード(株)	8
(株)銭屋アルミニウム製作所	8
日北酸素(株)	6
その他	38
合計	612

II 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	42
5月満期	108
6月満期	140
7月満期	207
8月満期	111
9月以降満期	1
合計	612

(ハ) 売掛金

I 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北海道エア・ウォーター(株)	10,271
住友金属工業(株)	4,789
近畿エア・ウォーター(株)	3,692
大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)	2,640
中部エア・ウォーター(株)	2,245
その他	19,707
合計	43,346

II 売掛金回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	売掛金回収率 (%)	売掛金滞留状況 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
53,277	209,861	219,793	43,346	83.53	84.03

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ニ) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
ケミカル商品	374
医療商品	212
産業用ガス	372
産業機材ほか	52
計	1,012
製品	
ケミカル製品	1,550
産業用ガス	355
計	1,906
合計	2,918

(ホ)仕掛品

品名	金額(百万円)
医・農薬中間体等仕掛品	486
その他	79
合計	565

(ヘ)原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
機械装置予備品及び補修部品等	2,002
消耗品ほか	354
合計	2,356

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
エア・ウォーター炭酸(株)	6,818
(株)日本海水	6,624
タテホ化学工業(株)	6,284
エア・ウォーター防災(株)	5,547
神鋼エア・ウォーター・ガス(株)	2,706
その他 115社	33,485
合計	61,467

③ 流動負債

(イ) 支払手形

I 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
高压ガス工業(株)	178
名和産業(株)	112
日鐵商事溶材販売(株)	76
四国岩谷産業(株)	73
フィリップス・レスピロニクス(同)	68
その他	932
合計	1,441

II 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	357
5月満期	398
6月満期	343
7月満期	298
8月満期	44
合計	1,441

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友金属工業(株)	8,630
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)	2,229
出光興産(株)	782
アストモスエネルギー(株)	738
神鋼商事(株)	695
その他	11,929
合計	25,005

④ 固定負債

(イ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	5,500
(株)八十二銀行	4,000
住友信託銀行(株)	3,939
(株)常陽銀行	2,500
その他	20,420
合計	36,360

(注) その他には、住友信託銀行(株)を幹事とするシンジケートローン(借入先延べ2社)総額800百万円が含まれております。

(ロ) リース債務

期日	金額(百万円)
1年超2年以内	1,655
2年超3年以内	1,567
3年超4年以内	1,171
4年超5年以内	1,081
5年超	9,680
合計	15,155

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有の株主に対し、信州安曇野産「あずさ発芽玄米」(当社グループ製品)を贈呈いたします。

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期 第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第11期 第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第11期 第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成22年7月7日、平成22年8月9日、平成22年9月3日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類 平成22年9月2日関東財務局長に提出。

発行登録追補書類 (普通社債) 及びその添付書類 平成22年9月17日北海道財務局長に提出。

訂正発行登録書 (普通社債) 平成22年11月12日、平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年9月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青木 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長青木弘は、当社並びに連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社47社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社18社並びに、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点、及び連結総資産又は税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社の合計23事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青木 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長青木弘は、当社の第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。